

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第5期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	株式会社マーキュリアホールディングス
【英訳名】	Mercuria Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	4,169,925	4,598,442	5,842,006	5,565,871	7,215,726
経常利益 (千円)	1,816,815	2,207,508	1,520,356	1,156,703	2,554,070
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,304,427	1,562,581	1,055,031	505,721	1,684,610
包括利益 (千円)	1,574,238	2,479,410	1,717,130	1,175,769	996,143
純資産額 (千円)	15,821,445	17,542,086	18,240,829	18,896,295	19,205,344
総資産額 (千円)	18,010,126	19,983,067	19,655,351	21,053,377	23,468,847
1株当たり純資産額 (円)	733.92	829.16	883.56	904.87	929.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.12	76.48	53.99	26.15	87.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	76.74	76.30	53.85	26.12	-
自己資本比率 (%)	83.9	83.2	87.0	83.2	76.6
自己資本利益率 (%)	9.7	9.8	6.3	2.9	9.5
株価収益率 (倍)	7.50	7.52	12.98	30.13	9.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,603	349,429	1,242,052	655,554	2,382,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,561	583,046	497,847	9,792	588,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,345,556	796,974	1,740,465	416,032	184,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,604,764	2,943,477	3,003,153	3,365,405	5,232,547
従業員数 (人)	78	98	115	119	119
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)

- (注) 1. 当社は2021年7月1日設立のため、第1期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	833,904	1,506,533	2,961,859	1,003,631	3,287,658
経常利益 (千円)	484,868	1,014,618	778,682	13,428	2,492,006
当期純利益又は当期純損失() (千円)	654,548	718,836	634,443	144,875	1,917,972
資本金 (千円)	4,057,656	4,063,577	4,066,183	4,073,650	4,073,650
発行済株式総数 (株)	21,443,100	21,482,700	21,500,100	21,549,900	21,549,900
純資産額 (千円)	14,832,088	15,013,506	15,162,456	14,616,021	15,474,832
総資産額 (千円)	16,013,754	16,615,204	15,658,074	15,433,805	17,423,976
1株当たり純資産額 (円)	709.27	748.67	783.74	755.42	799.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	20 (-)	21 (-)	22 (-)	22 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	38.44	35.18	32.47	7.49	99.13
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	38.25	35.10	32.38	-	-
自己資本比率 (%)	92.6	90.4	96.8	94.7	88.8
自己資本利益率 (%)	4.7	4.8	4.2	-	12.7
株価収益率 (倍)	15.04	16.34	21.59	-	8.26
配当性向 (%)	52.0	56.8	64.7	-	22.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (0)	18 (0)	22 (0)	23 (0)	27 (0)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	102.9 (97.5)	128.4 (125.1)	147.2 (150.7)	156.4 (189.1)
最高株価 (円)	797	653	857	1,110	887
最低株価 (円)	562	395	559	640	673

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月1日に単独株式移転により設立されたため、記載しておりません。また第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月末の株価及び指数を基準として算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第5期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第4期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第4期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第5期の1株当たり配当額については、2026年3月27日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

- 2021年7月 株式会社マーキュリアインベストメントが単独株式移転により当社を設立、テクニカル上場により東京証券取引所市場第一部に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

なお、2021年7月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

- 2005年10月 東京都港区に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）とあすかアセットマネジメント株式会社との合弁会社として株式会社あすかDBJパートナーズ設立
- 2005年10月 当社1号ファンドとして、「あすかDBJ投資事業有限責任組合（グロース1号ファンド）」を組成
- 2009年7月 本社所在地を東京都千代田区に移転
- 2011年2月 金融商品取引業者（投資助言業及び代理業）として登録
- 2011年8月 北京に日開華創（北京）投資諮詢有限公司（AD Capital (Beijing) Investment Consulting Co.,Ltd.）（現MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.）を設立
- 2011年9月 ケイマン諸島にファンド運用会社として、ADC International Ltd.を設立
- 2012年4月 グロース1号ファンド投資先であるライフネット生命保険株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2013年1月 2013年1月1日付で株式会社ADキャピタルに商号変更
- 2013年1月 香港に香港アセットマネジメントライセンスを保有するREIT運営会社として、Spring Asset Management Limited (SAML)を設立
- 2013年8月 「ADC Fund 2013 L.P.（グロース2号ファンド）」を組成
- 2013年12月 当社子会社のSpring Asset Management Limitedが管理・運営する「Spring Real Estate Investment Trust（Spring REIT）」が香港証券取引所に上場
- 2014年9月 DBJとタイ大手華僑財閥チャロン・ポカパン（CP）グループの共同ファンド（Enファンド）の運営業務を受託
- 2014年12月 投資運用業及び第二種金融商品取引業を登録
- 2015年5月 伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施
- 2015年12月 三井住友信託銀行株式会社に対して第三者割当増資を実施
- 2016年1月 2016年1月1日付で株式会社マーキュリアインベストメントに商号変更
- 2016年8月 「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（パイアウト1号ファンド）」を組成
- 2016年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2017年12月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2018年2月 航空機リースファンドを組成
- 2019年2月 伊藤忠エネクス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社を中心に共同組成した「エネクス・インフラ投資法人」が東京証券取引所インフラファンド市場に上場
- 2019年5月 「マーキュリア・ピズテック投資事業有限責任組合」を組成
- 2020年12月 インフラ・ウェアハウジングファンドを組成
- 2021年7月 持株会社体制への移行に伴う完全親会社の株式会社マーキュリアホールディングス設立および同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場により上場廃止
- 2022年3月 「マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合（パイアウト2号ファンド）」を組成
- 2022年7月 航空機リース2号ファンドを組成
- 2024年4月 「マーキュリア・サプライチェーン投資事業有限責任組合」を組成
- 2025年3月 マルチストラテジー投資を推進する「ストラクチャード・エクイティ投資戦略」を本格立ち上げ
- 2025年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行（定時株主総会決議において承認）

3【事業の内容】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により、株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立され、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。また、当社グループの事業の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、当社、連結子会社12社、非連結子会社21社、持分法適用関連会社2社、及び持分法非適用関連会社13社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

当社グループの報告セグメントは投資運用事業の単一セグメントとなっておりますが、以下では投資運用事業を投資戦略ごとに分類して記載しております。

当社グループではクロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業概要図は、次のとおりであります。



バイアウト投資戦略：[事業投資]

バイアウト投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

成長投資戦略：[事業投資]

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
 - ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
 - ・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開
- 当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

不動産投資戦略：[資産投資]

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）であるSpring REITの管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュート投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

キャッシュ・フロー投資戦略（CF投資戦略）：[資産投資]

社会インフラ関連、賃貸不動産など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

バリュート投資戦略：[事業投資][資産投資]

バリュート投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。当社グループは、グループ会社のネットワークや役職員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュート投資を行っております。

（単位：億円）

投資戦略別AUM推移	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
パイアウト投資戦略	108	215	220	257	315
成長投資戦略	49	63	148	149	160
不動産投資戦略 / CF投資戦略	2,014	2,694	2,929	3,040	2,973
バリュート投資戦略	0	0	0	0	0
合計	2,171	2,971	3,297	3,445	3,449

[用語説明]

・AUM (Asset Under Management) : 運用資産残高

（単位：億円）

投資戦略別報酬	2021年12月期		2022年12月期		2023年12月期		2024年12月期		2025年12月期	
	管理報酬	成功報酬								
パイアウト投資戦略	4.2	-	7.3	-	11.9	-	10.1	9.6	9.3	18.9
成長投資戦略	3.5	7.2	3.4	-	3.1	0.2	3.3	-	3.6	-
不動産投資戦略 / CF投資戦略	11.3	-	13.7	3.1	15.0	-	15.8	-	14.3	0.3
バリュート投資戦略	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18.9	7.3	24.4	3.1	30.0	0.2	29.2	9.6	27.2	19.2

- 成功報酬はファンド契約に基づき決定されますが、主にファンドの投資家に対する分配額のうちファンドの投資家から出資を受けた額を超える額に一定料率を乗じた金額が成功報酬となります。
- 当社は2021年7月1日設立のため、2021年12月期の数値は単独株式移転により完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表を引き継いでおります。また、2020年12月期以前につきましては、株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表の数値を記載しております。

当社グループの主な収益は以下のとおりです。

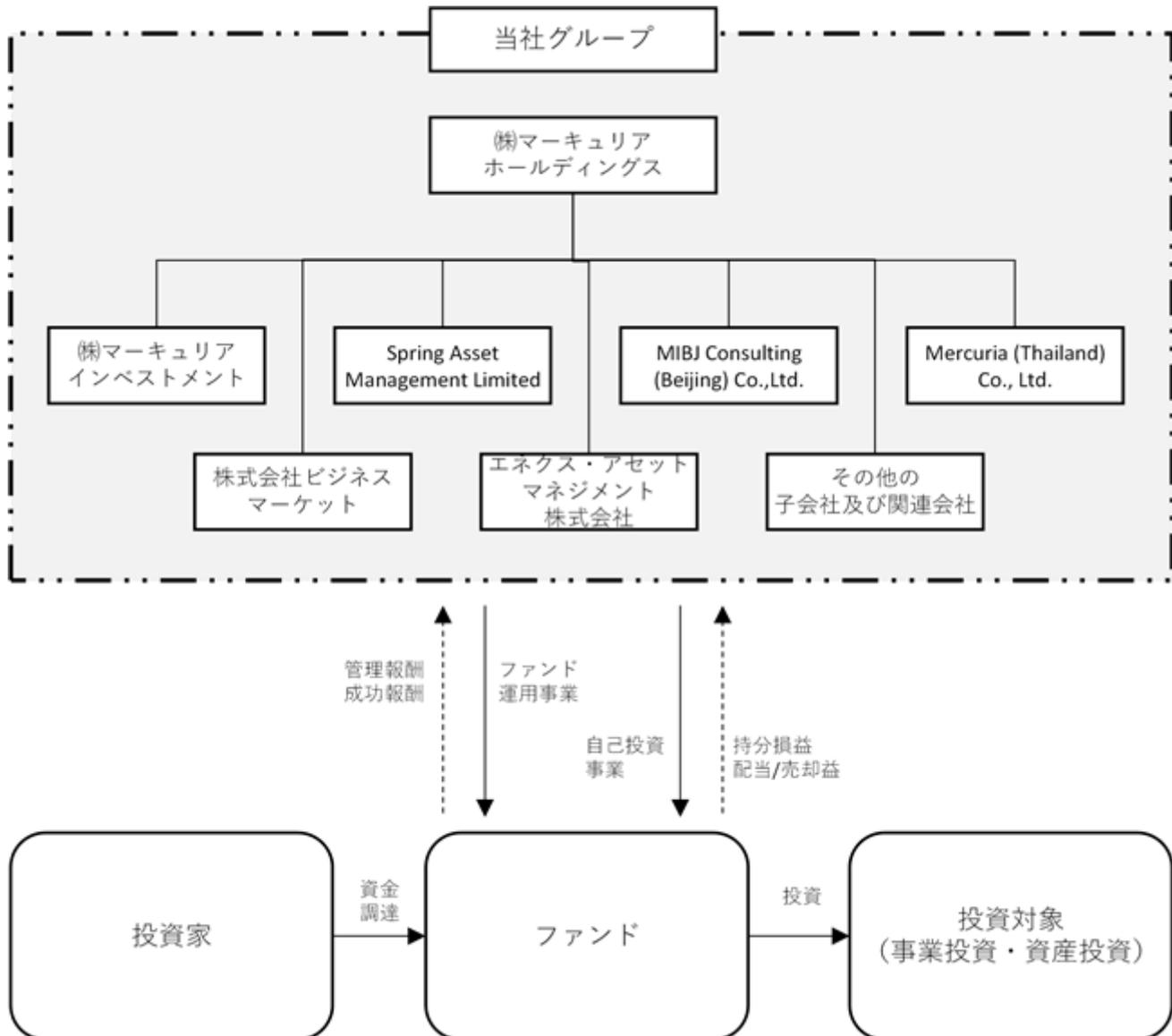
(1) ファンド運用事業

当社グループは、投資事業組合等のファンドを組成し、国内外投資家から資金調達、投資対象の発掘、投資対象への投資実行、投資対象のモニタリング、投資対象の売却等による投資回収等の管理運営業務を行うことでファンドより管理報酬を得ております。また、投資家に対する分配実績や投資家の投資採算等に応じてファンドより成功報酬を得ております。

(2) 自己投資事業

当社グループは、管理運営を行うファンドに対して自己投資を実行し、当該ファンドにおける持分損益を得ております。また、自己投資対象からの配当や自己投資対象の売却による売却益を得ております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マーキュリア インベストメント (注)5	東京都千代田区	100,000千円	投資運用事業	100.0	経営指導 役員の兼任4名
Spring Asset Management Limited (注)6	Hong Kong, China	HK\$9,000千	投資運用事業	80.4	役員の兼任1名
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	Beijing, China	RMB828千	投資運用事業	100.0	役員の兼任1名
Mercuria (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB10,000千	投資運用事業	99.9 (99.9)	アドバイザー報酬の支 払い 役員の兼任1名
SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB1,000千	投資運用事業	49.0 (49.0)	-
ADC International Ltd.	Cayman Islands	51,537千円	投資運用事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
China Fintech L.P. (注)2	Cayman Islands	1,350,000千円	投資運用事業	63.0	自己投資事業における投 資ピークル
CF Focus Limited	Cayman Islands	28,300円	投資運用事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
ZKJ Focus Limited	Cayman Islands	218円	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
互金(蘇州)投資管理有 限公司 (注)2	Suzhou, China	RMB63,000千	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
マーキュリアシニアマネ ジメント投資事業組合	東京都千代田区	460,000千円	投資運用事業	80.0 (80.0)	自己投資事業における投 資ピークル
Cross-border Investment & Consulting Holding	Cayman Islands	USD3,000千	投資運用事業	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関係会社) Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited (注)7	Ireland	USD456	投資運用事業	8.6 (8.6)	-
エネクス・アセットマネ ジメント株式会社	東京都千代田区	50,000千円	投資運用事業	22.5	役員の兼任1名
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀 行(注)4	東京都千代田区	1,000,424 百万円	金融業	被所有 21.2	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社マーキュリアインベストメントについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	3,813,019千円
(2) 経常利益	929,888千円
(3) 当期純利益	640,410千円
(4) 純資産額	3,427,388千円
(5) 総資産額	5,815,250千円

6. Spring Asset Management Limitedについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	1,454,602千円
(2) 経常利益	626,857千円
(3) 当期純利益	514,899千円
(4) 純資産額	2,905,338千円
(5) 総資産額	3,142,154千円

7. 債務超過会社であります。債務超過の金額は、9,085,033千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	119 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
27 (0)	46	6.4	20,083

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	27 (0)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

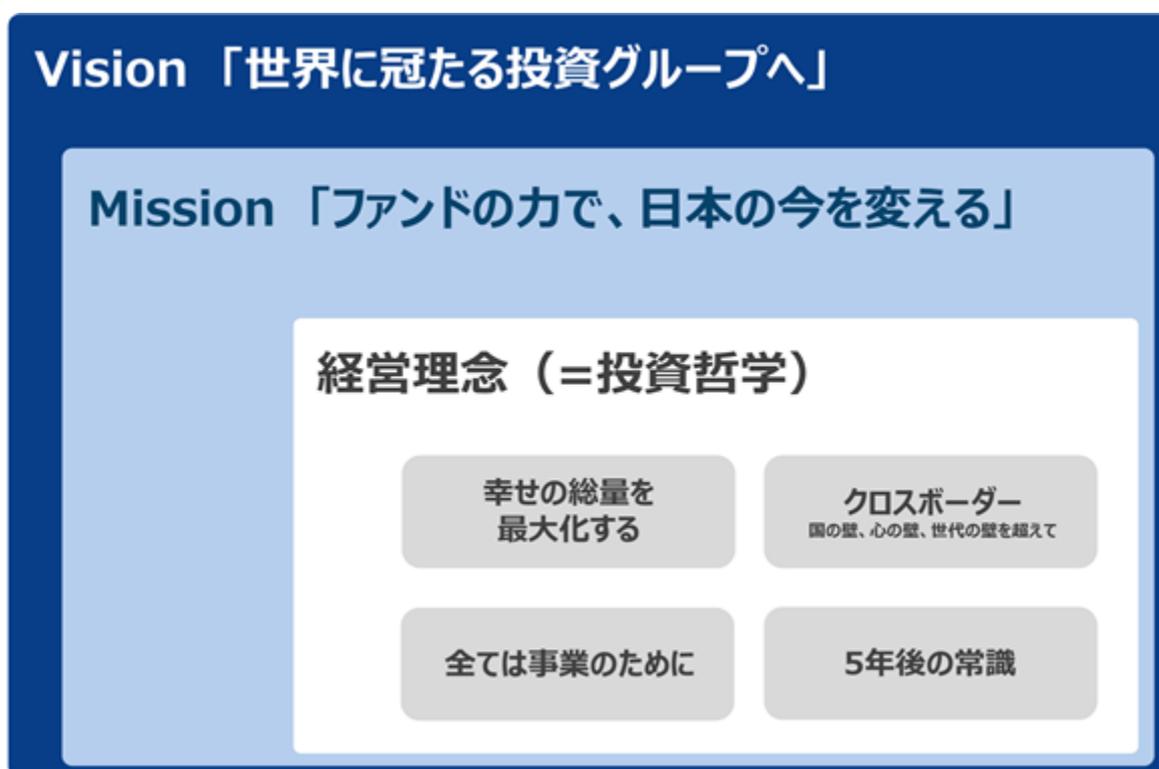
(1) 経営方針

当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」をビジョンに、「ファンドの力で日本の今を変える」をミッションに掲げ、4つの経営理念「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5年後の常識」の下、経営に取り組んでおります。

「世界に冠たる投資グループへ」では、オルタナティブ（代替）投資でのアルファ（超過利得）の獲得を追求し、投資資金が有効に使われて循環することで、ファンドの投資家のみならず、投資先並びに当社グループの株主をはじめ様々なステークホルダーの皆様にもリターンを分配する、世界に冠たる投資グループを目指します。

「ファンドの力で、日本の今を変える」では、日本に「今」存在する事業には大きな潜在価値があります。それを引き出し、日本を活気溢れる国にすることが私たちのミッションです。グローバル化に伴って世界がつながるからこそ、日本の持つユニークな良さが注目されて高く評価されています。

一方で、伝統的な企業経営の在り方にも変革が求められています。わが国経済が国境や世代を超えて発展するためには、長期資本の力が不可欠です。当社グループでは、日本の上場企業として傘下にオルタナティブファンドマネージャーを擁し、流動性の低い国内事業や資産に長期の投資資金を呼び込み、その変革を促進することで、日本が持つ潜在的な価値を引き出し、日本を活気溢れる国にすることをミッションとしています。



(2) 中長期的な経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、東京証券取引所への上場時及び市場変更時の新株発行により調達した自己投資資金を活用し、新たにバイアウト投資戦略及びキャッシュ・フロー投資戦略を策定するとともに、当該戦略に基づく新規ファンドを組成することで、マルチストラテジーのファンド運用会社の基盤を確立してまいりました。

中長期的な経営戦略としては、上場前後に組成した基幹ファンドからの成功報酬の最大化を図るとともに、新ファンド組成による管理報酬の底上げを図り、運営ファンドへの自己投資（セიმポート投資）に係る収益の更なる拡大を図ることで、成長性の観点からは5年平均当期純利益を、安定性の観点から自己資本をそれぞれ目標経営指標として掲げております。

具体的には当社グループの基幹ファンド（コアファンド）であるバイアウトファンドにおけるファンドレイズ、Spring REITにおける新規資産の組入、資産投資分野におけるエネクス・インフラ投資法人やインフラ・ウェアハウジングファンド等の新たな基幹ファンド（コアファンド）の組成及びファンドレイズに注力します。加えて、外部パートナーとの連携による、その他のアセットクラスを含めた取り組みとして、事業法人の戦略投資に対応したソリューション事業（BizTechファンド事業やタイを含むASEAN地域への投資管理サポート事業）、航空機リースファンド事業（事業会社に航空機投資の機会を提供）、太陽光開発ファンド事業（海外インフラ事業への展開）、インバウ

ンド不動産投資ファンド事業、債権ファンドやバリュート投資ファンド事業等の新規企画事業（既存プロダクトからの横展開を含む）も推進することにより、成功報酬の最大化、管理報酬の底上げ及び自己投資収益の拡大を図っていく方針です。

（単位：億円）

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
5年平均当期純利益	11.9	12.1	11.4	9.9	12.2
自己資本	151.1	166.3	170.9	175.1	179.8

- （注）1．5年平均当期純利益は、5年平均の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当社の事業サイクル及び成功報酬等が損益へ与える影響を考慮した結果、単年度損益よりも5年間の平準化された損益が、当社業績の実態を把握する指標として有用と考えております。
- 2．自己資本は、株主資本及びその他の包括利益累計額の合計額であり、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げであることから、ファンド運用会社としての安定性を把握する指標として有用と考えております。

（3）経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動及び社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復、実質賃金のプラス化などにより、国内経済は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化等による資源価格の高騰に伴う継続的な物価上昇や急激な為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境を踏まえ、当社グループでは中長期的な成長を目指し、既存ファンドにおいては投資リターンの上による成功報酬の最大化を図るべく、引き続き投資先企業の支援やモニタリングの強化に努めていくとともに、新規ファンドにおいては、管理報酬の底上げを行うべく、マクロ環境に沿った投資戦略に基づく事業企画を行い、投資家層を拡大することで基幹ファンド化を進めることが必要であると考えております。併せて、今後の事業拡大を見据え、業務運営の効率化、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、投資家とのコミュニケーションを図るための経営管理体制の充実が必要であると考えております。

運用管理資産の増加と運用パフォーマンスの向上

当社グループは2016年の東京証券取引所への上場以降は、上場時及び一部指定時の公募増資により調達した約48億円の資金を用いて、パイアウトファンド、航空機ファンド、エネクス・インフラ投資法人等の新ファンドを順調に組成してきた他、上場前に組成したグロースファンドや金融危機時に組成したバリュート投資ファンドからの約65億円の成功報酬を実現することで安定した業績を展開してきました。

2021年には持株体制へ移行するとともに、公募増資を行うことで更なる成長へ向けた体制整備及び資金調達を行い、2022年には公募増資により調達した約20億円の資金を用いて、パイアウトファンド、航空機ファンドの後継ファンドとして2号ファンドの組成を開始しました。2024年には、上場前後に組成したパイアウト1号ファンドが成功報酬ステージに到達し、当事業年度末時点において累計約19億円の成功報酬を計上しております。今後においては、内部留保資金を用いて、2022年に組成したパイアウトファンド及び航空機ファンドの後継ファンドとして3号ファンドを組成することにより、運用管理資産を増加させること、より多くの成功報酬を実現すべく、上場後に組成したファンドの運用パフォーマンスを高めることが、それぞれ重要な経営課題であると考えております。

これらの課題に対処するためには、運用管理資産の増加については、従前は銀行が中心であったファンド投資家層を、保険会社等の銀行以外の金融機関、年金基金、大学、財団、更には個人まで拡大すること、運用パフォーマンスの向上については、投資プロフェッショナルが個人ではなく、組織として活躍できる環境を醸成すべく、経営資源の機動的配分とノウハウの共通化を図ることが、それぞれ重要となります。そのためは、組織プラットフォームにおいてファンド運営に関わるプロセス管理やリスク管理等のガバナンス体制の更なる強化が必要不可欠であると考えております。

新規企画事業の推進

中長期的な事業拡大を図る上では、既存のバイアウトファンド、Spring REIT、航空機ファンド等の基幹ファンドに加えて、次世代の基幹ファンドへ向けた新規企画事業を推進することが必要となります。

これらの課題に対処するためには、タイやベトナムでのコンサルティング事業、九州産業強靱化事業、百年のれんプロジェクト等、将来的にオルタナティブ投資資金によるファンド化の需要があることが見込まれる事業領域において、事業パートナーと協業し、先行して戦略的なアドバイザリー業務を行い、将来収益化を目指すとともにファンド運営と同様にガバナンス体制の更なる強化の中で損益管理体制を整備し、現在のマクロ環境及び将来的なファンド化需要を見据えた、新規企画事業の推進が必要不可欠と考えております。

オルタナティブファンドマネージャーとしての確固たる地位の確保

欧米を中心とする海外では、オルタナティブ投資に対する理解が進み、投資家のポートフォリオにおけるオルタナティブ資産の割合が高まっておりますが、日本では海外と比較して、オルタナティブ投資に対する理解が進んでおらず、社会的には、事業承継などのオルタナティブ投資資金へのニーズが高まっているにもかかわらず、機関投資家に対するオルタナティブ投資の浸透は依然として低い水準にあります。今後、当社グループがオルタナティブファンドマネージャーとして事業拡大を図り、投資家層を拡大する上においては、日本の構造変化に対してオルタナティブファンドマネージャーが果たしている役割に対する社会や市場からの理解を高めることが重要な経営課題であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループはオルタナティブ投資における国内のリーディングカンパニーとして、IR/PR活動において、ニュースリリース、セミナー等を通じてオルタナティブ投資に対する理解を促進するための積極的な情報発信を行うとともに、Spring REITやエネクス・インフラ投資法人に続く投資戦略を投資機会として提供し続けることにより、オルタナティブ投資の社会的認知を促進していくことが必要不可欠と考えております。

プライム市場の上場維持基準適合について

当社グループは東京証券取引所の市場再編において、プライム市場を選択しましたが、2025年12月末時点においてはプライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上の基準を充たしていない状況にあります。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図る上においては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

これらの課題に対処するために、プライム市場への上場維持基準の適合に向けた計画書（改善期間入り）に記載の通り、成功報酬の最大化、管理報酬の積み上げ、自己投資収益の拡充、ビジョン、ミッション及び経営理念を基礎としたIR/PRの充実による市場評価の浸透、持株会社をプラットフォームとした機動的な資本政策による成長基盤の確立を図ることが必要不可欠であると考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」というビジョンの下、「ファンドの力で、日本の今を変える」というミッションを掲げ、そのビジョンとミッションを支える4つの経営理念、「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5年後の常識」を策定しています。

当社グループのビジョン、ミッション、経営理念の実現のためには、様々な形態の投資活動による資金の有効な活用と循環を促進させるとともに、幅広いステークホルダーと信頼関係を構築し、ESG（環境・社会・ガバナンス）やサステナビリティを踏まえた中長期的視点に立って投資先企業の事業に寄り添い、事業の成長に貢献していくことが重要と考えています。

そのため、当社及びその中核子会社株式会社マーキュリアインベストメント（以下、「MIC」という。）は、「企業行動規範」において、環境・社会・ガバナンスの課題解決と持続可能な社会の実現が重要な責務であるとの認識に立ち、関係法令及び各種規制を遵守するとともに、ESGやサステナビリティに配慮した経営の推進と社会的責任への取組を進めることを定め、2021年9月に「ESG・サステナビリティポリシー」を策定し、運用を開始しています。

また、MICは2024年12月にPRI（Principles for Responsible Investment、責任投資原則）の署名機関となりました。PRIは、ESG要素を投資の意思決定プロセスに組み込み、持続可能な社会の実現を目指すための国際的なガイドラインです。当社はMICによるPRIへの署名を通じ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに深化させ、投資家からの受託者責任及び投資先やステークホルダーに対する責務をより一層果たしてまいります。

(2) ガバナンス

当社及びMICは、ESGやサステナビリティへの対応について、経営管理部にて管理しています。経営管理部ファンド管理グループが事務局となり、常勤役員や主要部長から構成されるESG委員会（委員長：代表取締役）を組織しています。ESG委員会が当社及びMICのESG・サステナビリティに関する具体的な活動の方向性や取組内容について審議・決定を行い、全社的な取組状況を経営会議での討議を経たうえで、取締役会が監視・監督を実施しております。

また、ESG委員会の下部組織としてESG責任者を置いており、社内のESG関連の啓蒙にも努めております。

(3) リスク管理

当社及びMICは、ESGやサステナビリティに関するリスクとオポチュニティに関し、自己投資やファンド運用事業から生じるものが重要と考えております。

そのため、ESG委員会が個別の投資先企業やプロジェクトについての「ESG・サステナビリティチェックリスト」を定め、個別案件の投資実行前に投資担当部署が同チェックリストを作成し、個別の投資案件を決定する機関（自己投資については経営会議、ファンドの投資先については投資運用委員会など）において、投資先におけるリスクと機会の両方を検討したうえで、最終的な投資の可否を決定しています。また、投資決定後も上記機関及びESG委員会において、原則年1回、定期的なモニタリングを実施しております。

なお、経営会議や投資運用委員会、ESG委員会は、代表取締役を含む常勤取締役や執行役員、主要部長で構成され、定時開催のほか、個別案件ごとに随時開催されています。

(4) 戦略

当社グループのサステナビリティへの戦略は、

当社グループ自身のESG強化、

投資先（当社の自己勘定による投資先やMICが運用するファンド事業の投資先を含む。）のESG強化や投資先を通じたESGへの貢献の2種類に分けられます。

当社グループ自身のESG強化

〔E（環境）〕

当社グループは、環境への取組を重要な責務として捉え、取締役会や経営会議など社内会議体資料をペーパーレス化するとともに、オフィスへのフリーアドレス制の導入やリモートワークの推進など当社グループ自身が環境に与える負荷の低減を推進しています。

〔S（社会）〕

当社グループは、投資事業やファンド運用事業を行うため、社内に専門性の高い多様な人的資本を構築することが不可欠です。このため、当社は、従来から、性別、国籍に関係なく能力や実績を重視した中途採用を軸に、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用してまいりました。

入社後も、役職員一人一人の自律的なキャリア開発を土台にし、戦略的な人材配置を行うとともに、外部リソースも活用した教育研修制度の充実を図るなど、人材教育・育成を重要な経営課題として取り組んできました。

また多様な人材が活躍できる職場環境を整備すべく、平時より週の一定日数を在宅勤務とする制度やフレックスタイム制、時短勤務制度、産前産後休暇や育児休暇制度を導入するとともに、外部機関を相談窓口とした内部通報制度の導入、ハラスメントに関する研修の定期的な実施等、社員の心理的安全性を高めるとともに、様々な施策の企画・実行を通じ、社員全体が幸福かつモチベーション高く働ける環境作りに努めています。

〔G（ガバナンス）〕

投資事業やファンド事業を行う当社グループにとって、機動的で、透明性が高く、公正なガバナンスを構築することが重要です。取締役会の運営に関しては、毎年アンケート調査等を通じた評価を行うとともに実効性の強化に努めているほか、女性取締役の選任、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会等の設置など、実効性の高いガバナンス強化のための施策を実践しています。

投資先のESG強化や投資先を通じたESGへの貢献

〔投資先のESG強化〕

当社グループの投資担当者は、投資後も、ESG・サステナビリティの観点を含めて投資先のモニタリングを行っています。特に前述のチェックリストで把握されたリスクやオポチュニティについて、投資先とのエンゲージメントやパリュアアップの中で、企業価値向上に向けた対応策を取るよう努めており、投資先の事業成長を通じ、持続可能性の高い社会の実現を目指しています。

〔投資先を通じたESGへの貢献〕

当社グループは、国内インフラ投資法人の運用会社への出資、国内・台湾の太陽光開発事業への参画、太陽光発電施設などを投資対象とする再生可能エネルギーファンドの運用、グリーンアンモニアの開発会社への出資等を通じ、我が国も含めたアジア地域全体のサステナビリティ向上に取り組んでいます。

環境以外の面でも、パイアウトファンドの運用を通じ、事業承継に課題を抱える中堅・中小企業へ様々な形態の投資資金を活用したソリューション提供、ベンチャーファンドの運用を通じ、カーボンニュートラルへの対応や災害・戦争等による供給網の断絶等の物流・サプライチェーン領域の課題解決を目指すベンチャー企業等への支援を行うなど、社会課題の解決に向けて業務を推進しています。

(5) 指標及び目標

当社の気候変動に関する指標に関しては、Scope1・2のGHG排出量の実績について、当社ホームページにて開示を行っております。それ以外の指標及び目標については、開示の重要性や事業への影響も含め、引き続き検討を進めてまいります。

当社の人的資本（人材多様性を含む）に関する指標及び目標に関しては、当社は、グループ全体での女性比率及び外国人比率を指標として採用し、その目標をそれぞれ30%と定めています。

現状、グループ全体の女性比率は45%、外国人比率は45%と、ともに目標を上回っていますが（2025年12月末時点）、継続してこの目標を達成するよう、今後も、性別・国籍等の属性にとられない採用活動と能力・成果に応じた人事評価を継続するとともに、海外子会社では当該地域に根付いた事業展開を図るため、原則、経営層を含めローカルの外国人を採用する方針です。

なお、当社は、高度な専門性に基づくプロフェッショナルファームであり、前述のとおり、経験や能力をベースとした中途採用を主軸としているほか、管理職への登用にあたっては、性別や国籍、中途採用などを要因に昇進・昇格に差を付けたことはないと考えております。よって、性別・国籍などの属性ごとに管理職比率の目標を定めることは、現時点において行っておりません。これらの比率を形式的に達成することを目標とするのではなく、多様性に富んだ人的資本の構築と多様性ある人材が活躍できる環境作りを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業の性質上様々なリスクにさらされており、これらのリスクは将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、当社グループの事業遂行上発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中の将来に関する事項の記述は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

事業環境に関するリスク

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

株式環境

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの管理報酬及び成功報酬を得ることを基幹業務としております。

このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、地震、火災、テロ、戦争等の災害の発生により経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産環境

当社グループは、現在、中国にて不動産を対象としたファンドの管理運営を行っております。このため、中国での不動産市況の影響を受けることとなります。

今後、経済のファンダメンタルズの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合、地震、火災、テロ、戦争等（新型コロナウイルスのような感染症拡大の影響を含む）の災害が発生した場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産には土壌汚染や建物の構造上の欠陥など、不動産固有の瑕疵が存在している可能性があります。当社グループは、投資不動産の瑕疵等による損害を排除するため、投資前には専門業者によるエンジニアリングレポート（対象不動産の施設設備等の詳細情報や建物の修繕履歴、地震リスクや地盤調査の結果等を記したもの）等を取得するなど十分なデューデリジェンス（投資対象の調査）を実施しておりますが、投資不動産取得後に瑕疵が判明し、それを治癒するために追加の費用負担が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の影響

株式環境及び不動産環境におけるリスクの一つとして、新型コロナウイルスのような感染症の影響が挙げられます。

感染症の影響については、当社グループが主にファンドへのセイムポート投資として保有する営業投資有価証券及び営業貸付金について、投資先の業績の悪化や株式価値の低下を通じた、評価損失を計上する可能性があります。

また、感染症の影響が想定よりも長期化した際には、営業投資有価証券及び営業貸付金に係る追加の評価損失計上の可能性、ファンド投資家の投資意欲の低下による新規ファンド組成の遅れによる将来の管理報酬への影響、既存ファンドにおける投資先の業績悪化、株式価値下落や投資先売却時期の遅れ等による将来の成功報酬への影響等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特徴、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。また、当社グループがファンドから受け取る成功報酬は、ファンドごとに受け取る時期が異なり、ファンドの満期が十分に分散していない現状においては、その年により受け取る成功報酬の額が大きく変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

当社グループが投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いいため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却ができない可能性があります。

(4) 株価下落等のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生する恐れがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が上昇した場合には、売却機会を逃すことによる機会損失が発生する可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、Spring Asset Management Limitedで計上するSpring REITからの営業収益が連結営業収益に占める割合は、当連結会計年度において20.2%になります。Spring REITからの営業収益は香港ドルでの取引となりますので、香港ドルの為替の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。

(6) 他社との競合に係るリスク

投資運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、管理報酬率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に影響が及ぼす可能性があります。

(7) ファンド運用に係る訴訟リスク

当社グループが無限責任組員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性があり、損害賠償義務を負った場合は、損害賠償に加えて社会的信用が低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資先企業への役員派遣に係る訴訟リスク

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスク

全般

当社グループは、本邦、香港、ケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域各国において、ファンド運用事業及び自己投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法、金融商品取引法、独占禁止法、租税法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、外国為替管理法、財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす場合があります。

金融商品取引法

・金融商品取引業登録

当社グループは、ファンドの私募の取扱い又はファンド運用事業につき金融商品取引法第29条に基づき第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業を行うための登録を行っております（有効期限：なし）。当社グループは、金融商品取引法に基づく規制に服しており、現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、金融商品取引法第52条第1項（金融商品取引業者に対する監督上の処分）の各号の一つに該当する場合には、金融商品取引業登録を取消されるため、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第52条第1項に基づき上記の登録について取消等の処分を受けた場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・適格機関投資家等特例業務及び特例投資運用業務

当社グループは、ファンド運用事業につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務及び同法附則第48条第1項に基づく特例投資運用業務を営むに当たり、届出を行っております。この届出により当社グループが運用するファンドは、法律上求められる一定の要件を満たす必要があります。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的にこれらの要件を満たせなくなった場合又は適用法令の解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務又は特例投資運用業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資顧問業登録規程

当社グループは、ファンド運用事業において、不動産投資についての投資助言業務及び不動産投資についての投資一任契約に基づく不動産取引等を行うために、不動産投資顧問業登録規程第3条第1項に基づき不動産投資顧問業の登録を行っています（有効期限：2030年10月）。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同規程第30条に基づき上記の登録の取消等の処分を受けた場合又は登録の更新を行わないまま登録の有効期限を徒過した場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社グループは、不動産投資顧問業の登録の前提となる、宅地建物取引業第3条第1項に基づき宅地建物取引業の免許を取得しています（有効期限：2030年8月）。現時点において上記の免許の維持に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第66条に基づき上記の免許の取消等の処分を受けた場合又は免許の更新を行わないまま免許の有効期限を徒過した場合、宅地建物取引業の免許を失うことにより、不動産投資顧問業の登録が取り消されることになり、ファンド運用事業の業務の遂行に支障を来すと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

香港証券先物条例（Securities And Futures Ordinance, Cap. 571）

当社の子会社であるSpring Asset Management Limitedは、香港市場において上場しているSpring Real Estate Investment Trustの管理業務を行うに当たり、香港証券先物委員会よりType9（アセットマネジメント）のライセンスを受けております（有効期限：なし）。また、Spring Real Estate Investment Trustは、同条例に基づき、上場の認可を得ています。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、Spring Real Estate Investment Trustの認可が取消された場合、Spring Real Estate Investment Trustの運用会社でなくなった場合には、ライセンスを取消されるため、ライセンスの取消等がなされた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に係るリスク

当社グループは、無限責任組員又はゼネラルパートナーとして、ファンドの収益を直接享受する目的で自ら管理運営するファンドに自己資金による投資を行っておりますが、今後、資金調達が想定通りにいかない場合には、ファンドの運用に支障をきたす恐れがあります。また、自己資金による投資資金の調達を多額の借入金により調達する場合には、有利子負債が増加する可能性があり、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地政学リスク

当社グループは、クロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、海外にも多くの投資先を有しております。海外の投資先の中には、台湾のメガソーラー開発事業を行う投資先なども含まれ、有事に関する地政学リスクが存在しております。今後、有事に関する地政学リスクが高まった場合には、投資資金の回収や事業遂行の遅延・不能等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び業績に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社は、当連結会計年度末現在において、取締役10名（うち監査等委員である取締役4名）、グループ全体で従業員数119名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である豊島俊弘は、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の決定に加え、投資案件の発掘等、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため当社では、代表取締役へ過度に依存しない経営体制を目指し、人材採用、育成による経営体制の強化を図り、経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏が当社の経営者として業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有能な人材の確保、育成について

当社グループの営む事業は、金融及び不動産の分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材を確保・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針であります。しかし、必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コスト増に見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、信用の失墜又は損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特別目的会社の連結に係る方針について

当社グループがファンドの組成のために設立し、管理運営業務を受託している特別目的会社（SPC）については、当社グループの匿名組合出資比率や支配力等の影響度合いを勘案し、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）、及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）等に基づき、個別に連結の要否を決定しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが顧客の資産を運用するファンドに係るSPCについては、顧客との共同投資（セიმポート投資）の有無にかかわらず、当社グループが実質的な支配力を有していない、または連結の範囲に含めることで利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、上記の会計基準をふまえ、連結の範囲に含めていないものがあります。

今後、SPCの連結の範囲に関する会計基準が改正された場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後においては、連結の範囲にSPCが含まれることとなるようなセिमポート投資を行うことを想定しておりませんが、個別に連結の要否を判断した結果、セिमポート投資に係るSPCが連結の範囲に含まれることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定事業への依存について

当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて香港証券取引所へ上場しているSpring REITの管理運営を行っております。

2025年12月期連結財務諸表において、当社グループ連結営業収益に対してSpring REITからの営業収益は20.2%を占めておりますので、Spring REITの業績の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Spring Asset Management LimitedはSpring REITからの管理報酬の一部をREIT投資口にて受け取っておりますので、香港ドルの為替の変動及びSpring REITの投資口価格の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Spring REITにおいて管理報酬体系の変更や管理運営会社の変更がなされた場合には、Spring Asset Management Limitedにおいて管理報酬の減額や管理報酬の喪失が生じますので、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己勘定投資（自己資金による投資）が業績に与える影響について

当社グループは、ファンド組成上の要請に応じて、顧客との共同投資（セिमポート投資）の形で、当社グループが管理運営を行うファンド等に対して投資を行っております。

これらの自己勘定投資については、投資リスクの吟味のため、社内諸規程に従い経営会議、取締役会等により慎重な審議を経た上で行うこととしておりますが、外部環境の悪化等により投資収益が悪化し、あるいは投資対象の評価損が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題として認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当期の配当金は、この基本方針の下で、1株当たり22円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施額等については未定であります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、役員及び従業員にストックオプション（新株予約権）を付与しておりましたが、当連結会計年度末現在は権利失効により新株予約権の残高がゼロとなっております。しかし、今後新たな新株予約権を当社が発行して権利行使が行われた場合は、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(10) 親会社等との関係について

本書提出日現在において、当社の発行済株式は、㈱日本政策投資銀行に21.17%所有されており、当社は同社の関連会社となっております。同社に関する当社株式への出資は成長投資、パイアウト投資及び不動産投資等の分野において協業を行うための投資であります。当社グループとしては今後も同社との協業を継続していく方針です。

また、同社グループに当社と同様の事業を営む会社はあるものの、事業領域が異なることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。

今後、同社の経営方針の変更により、出資比率等が変更になる可能性があります。その場合、当社の事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

1) 役員の招聘

本書提出日現在において、以下の通り同社の役職員との兼任状況が継続しておりますが、業務・管理両面からの経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の助言を得ることを目的としているものであります。

当社グループにおける役職	氏名	各社における役職
取締役（非常勤）	島田 昂樹	㈱日本政策投資銀行 企業投資第2部課長

2) 従業員の受入れ

当社グループは人事交流のため、同社から3名の出向者を受け入れております。なお、受入出向者は、当社グループの重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではありません。

3) ファンドへの出資

当社グループが運営するファンドに対して、同社から出資を受け入れております。

(11) 資金使途について

2021年12月期に実施した新株発行による調達資金の使途は、パイアウトファンドへの自己投資（セიმポート投資）資金及びインフラファンドへの自己投資（セიმポート投資）資金として充当する方針であります。

当社グループは、これらの計画の実現に注力いたしますが、外部環境の変化等により、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初想定通りの時期に投資できない場合や、投資が実現した場合でも、当初想定した収益の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) プライム市場の上場維持基準について

当社グループは東京証券取引所の市場再編において、プライム市場を選択しましたが、2025年12月末時点においてはプライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上の基準を充たしていない状況にあります。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図る上においては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

これらの課題に対処するために、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書（改善期間入り）においては、成功報酬の最大化、管理報酬の積み上げ、自己投資収益の拡充、ビジョン、ミッション及び経営理念を基礎としたIR/PRの充実による市場評価の浸透、持株会社をプラットフォームとした機動的な資本政策による成長基盤の確立を図ることが必要不可欠であると考えており、今後上場維持基準の適合に向けて各種施策を取り組んでまいります。プライム市場の上場維持基準を充足することができなかつた場合には、プライム市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は株式の流動性に悪影響を及ぼすとともに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得・雇用関係の改善、実質賃金の上昇、日経平均株価が過去最高値を更新するなど、国内経済は緩やかな回復基調で推移しております。一方で世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化等による資源価格の高騰、米国の金利下げによる景気動向の懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループでは中長期的な成長を目指し、既存ファンドにおいて、子会社である株式会社マーキュリアインベストメントが管理運営を行う株式会社日本政策投資銀行及び三井住友信託銀行を中心に組成した「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（以下、パイアウト1号ファンド）」において保有する株式を売却したことにより、パイアウト1号ファンドからの成功報酬及びセიმボート投資を通じたファンド投資持分利益を計上しました。また、同じく子会社である株式会社マーキュリアインベストメントが管理運営を行う本邦中堅企業等の事業承継をテーマとした「マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合（以下、パイアウト2号ファンド）」においても保有する株式を売却したことにより、セიმボート投資を通じたファンド投資持分利益を計上しました。成長投資においては、「マーキュリア・サプライチェーン投資事業有限責任組合」において事業会社へ新たな投資を行ったほか、新規戦略として、従来のパイアウト投資とは異なるマイノリティ投資に取り組む新戦略「ストラクチャード・エクイティ投資戦略」を立ち上げました。

自己投資事業においては、ベトナムにおける不動産開発プロジェクトの第一号投資案件として、当社グループの子会社であるMercuria SPV Company Limitedを通じて、ベトナム不動産デベロッパーのBcons Construction Investment Joint Stock Companyの株式を取得し、ベトナム・ビンズン省におけるコンドミニアム開発への投資に関する合弁契約を締結しました。一方で、Spring REITのユニット単価が下落したことにより、その時価変動が営業原価に計上されることとなりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益7,215,726千円（前期同期比29.6%増）、経常利益2,554,070千円（前期同期比120.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,684,610千円（前期同期比233.1%増）となりました。

なお、当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

（単位：千円）

	2024年12月期実績	2025年12月期実績
営業活動によるキャッシュ・フロー	655,554	2,382,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,792	588,426
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,032	184,969
換算差額他	132,522	112,342
現金及び現金同等物の期末残高	3,365,405	5,232,547

当社グループでは2016年12月期の東京証券取引所への上場時、2017年12月期の東京証券取引所市場第一部への市場変更時及び2021年12月期に実施した新株発行による公募増資により調達した資金について、当社が運営するファンドへのセიმボート投資及び先行投資（タイミングブリッジ投資）に充当して参りました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,867,142千円増加し、5,232,547千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、2,382,942千円となりました(前期は655,554千円の獲得)。主な要因としては、税金等調整前当期純利益2,554,099千円の計上、役員賞与引当金が334,510千円増加した一方で、営業投資有価証券が560,988千円増加(キャッシュ・フローは減少)したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、588,426千円となりました(前期は9,792千円の使用)。主な要因としては、関係会社貸付けによる支出(587,500千円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、184,969千円となりました(前期は416,032千円の使用)。主な要因としては、短期借入による収入(1,184,500千円)があった一方で、短期借入金の返済による支出(500,000千円)、配当基本方針に従い配当金の支払い(436,554千円)があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループで行う事業につきましては、投資運用事業の単一セグメントであり、生産、受注、販売実績を定義することが困難であるため、これらに代わるものとして、投資残高、営業収益及び営業総利益を記載しております。

a. 投資業務の実績

投資残高

科目	当連結会計年度末 (2025年12月31日現在)	前年同期比(%)
運用資産残高 (千円)	344,873,296	0.1

b. 営業収益及び営業総利益

営業収益

科目	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	4,637,179	19.6
自己投資事業 (千円)	2,268,407	66.4
その他 (千円)	310,140	4.3
合計(千円)	7,215,726	29.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

営業収益計上先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
マーキュリア日本産業成長支援投資事業 有限責任組合	1,375,287	24.7	3,025,218	41.9
Spring Real Estate Investment Trust	1,579,678	28.4	1,461,645	20.3
マーキュリア日本産業成長支援2号投資 事業有限責任組合	786,190	14.1	1,180,350	16.4
SR Focus L.P.	493,518	8.9	429,482	6.0

営業総利益

科目	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	4,637,179	19.6
自己投資事業 (千円)	1,788,127	451.4
その他 (千円)	310,140	4.3
合計(千円)	6,735,446	48.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当社グループでは、運営するファンドに対するセイムポート投資として、営業投資有価証券及び営業貸付金を保有しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、投資先の財政状態の悪化等による実質価額の著しい低下の有無により減損処理の要否を検討し、回収予想額に基づく減損額を算出しております。また、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しております。

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、実質価額が著しく低下している場合の回復可能性の見積り、及び営業貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(単位：千円)

	2024年12月期 実績	2025年12月期 実績	対前期比	2025年12月期 業績予想	対業績 予想比
ファンド運用事業	3,878,114	4,637,179	119.6%		
管理報酬	2,918,816	2,719,024	93.2%		
成功報酬	959,298	1,918,155	200.0%		
自己投資事業	1,363,627	2,268,407	166.4%		
その他	324,130	310,140	95.7%		
営業収益	5,565,871	7,215,726	129.6%	7,100,000	101.6%
営業原価	1,039,303	480,280	46.2%		
営業総利益	4,526,568	6,735,446	148.8%	6,600,000	102.1%
販売費及び一般管理費	3,551,252	4,220,244	118.8%		
営業利益	975,316	2,515,202	257.9%	2,600,000	96.7%
経常利益	1,156,703	2,554,070	220.8%	2,600,000	98.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	505,721	1,684,610	333.1%	1,700,000	99.1%

(注) 当連結会計年度の業績予想については、2025年11月13日付けで営業収益7,100,000千円、営業総利益6,600,000千円、営業利益2,600,000千円、経常利益2,600,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,700,000千円に業績予想を修正しております。

(営業収益)

ファンド運用事業においては、主にバイアウト1号ファンドからの成功報酬計上により、ファンド運用事業の営業収益は、4,637,179千円(前期比19.6%増)となりました。

自己投資事業においては、主にバイアウト1号ファンド及びバイアウト2号ファンドに対するファンド投資持分利益計上により、自己投資事業の営業収益は、2,268,407千円(前期比66.4%増)となりました。

この結果、営業収益は前連結会計年度より1,649,855千円増加し、7,215,726千円(前期比29.6%増)となりました。

(営業原価)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して559,023千円減少し、480,280千円(前期比53.8%減)となりました。これは主に、前連結会計年度においては当社グループが運用するファンドで投資評価損失を計上した事による、セიმポート投資を通じたファンド投資持分損失を計上した一方で、当連結会計年度においては当該要因の計上取引がなかったことによる減少であります。

この結果、営業総利益は前連結会計年度より2,208,878千円増加し、6,735,446千円(前期比48.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して668,992千円増加し、4,220,244千円(前期比18.8%増)となりました。これは主に、物価高騰に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度より1,539,886千円増加し、2,515,202千円(前期比157.9%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して営業外収益は137,352千円減少し、54,917千円(前期比71.4%減)となりました。これは主に、前連結会計年度においては為替差益129,471千円を計上した一方で、当連結会計年度においては為替差益の計上がなかったことによる減少(当連結会計年度は為替差損の計上)であります。

また、営業外費用は5,167千円増加し、16,049千円(前期比47.5%増)となりました。これは主に、上述した為替差損5,112千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度より1,397,367千円増加し、2,554,070千円(前期比120.8%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して特別利益は29千円増加しておりますが、これは主に、新株予約権戻入益29千円の計上によるものであります。なお、特別損失の計上はございません。

(税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して1,397,396千円増加し、2,554,099千円(前期比120.8%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して1,178,889千円増加し、1,684,610千円(前期比233.1%増)となりました。

(b) 財政状態の分析

(単位：千円)

資産	2024年12月末 残高	2025年12月末 残高	2025年 12月末 構成比	負債/純資産	2024年12月末 残高	2025年12月末 残高	2025年 12月末 構成比
現金及び預金	3,365,405	5,232,547	22%	借入金	-	684,500	3%
営業未収入金	740,844	588,732	3%	その他負債	2,157,083	3,579,003	15%
営業投資有価証券/営業貸付金	15,970,289	15,849,350	68%	負債合計	2,157,083	4,263,503	18%
投資有価証券	272,461	296,310	1%	自己資本	17,507,615	17,984,415	77%
その他資産	704,379	1,501,908	6%	その他純資産	1,388,679	1,220,929	5%
資産合計	21,053,377	23,468,847	100%	純資産合計	18,896,295	19,205,344	82%

(資産)

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末と比較して2,415,469千円増加し、23,468,847千円となりました。

これは主に、パイアウト1号ファンドからの成功報酬受領により現金及び預金が1,867,142千円、その他資産（関係会社短期貸付金）が587,500千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して2,106,420千円増加し、4,263,503千円となりました。これは主に、短期借入金が684,500千円、未払金が607,909千円、未払法人税等が477,309千円、役員賞与引当金が334,510千円、繰延税金負債が136,766千円増加した一方で、未払費用が311,329千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末と比較して309,049千円増加し、19,205,344千円となりました。

これは主に、利益剰余金が1,248,056千円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が685,697千円、非支配株主持分が167,721千円減少したことによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性の状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、投資対象への自己投資資金（間接投資やファンド経由の出資となる場合を含みます）及び人件費をはじめとした販売費及び一般管理費等であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金、及び新株発行により調達した資金とすることを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金及び保証金は含まない）は1,128千円となりました。設備投資の主な内容は、業務効率の向上等を目的とした管理システムに係る無形固定資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社マー キュリアインベ ストメント	本社 (東京都千代田 区)	投資運用事業	事業所	50,476	5,356	55,832	70

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事業所	74,437

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	合計 (千円)	
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	投資運用事業	事業所	139,993	-	139,993	6
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	投資運用事業	事業所	-	869	869	9
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ)	投資運用事業	事業所	8,644	8,848	17,493	34

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	事業所	9,850
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	事業所	22,823
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ)	事業所	22,132

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,549,900	21,549,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 1単元の株式数は100 株であります。
計	21,549,900	21,549,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月1日 (注)1	17,670,100	17,670,100	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000
2021年11月1日～ 2021年11月30日 (注)2	40,800	17,710,900	6,357	3,006,357	6,357	756,357
2021年12月1日～ 2021年12月31日 (注)2	73,800	17,784,700	11,582	3,017,939	11,582	767,939
2021年12月21日 (注)3	3,200,000	20,984,700	909,440	3,927,379	909,440	1,677,379
2021年12月27日 (注)4	458,400	21,443,100	130,277	4,057,656	130,277	1,807,656
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)5	39,600	21,482,700	5,920	4,063,577	5,920	1,813,577
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)5	17,400	21,500,100	2,607	4,066,183	2,607	1,816,183
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)5	49,800	21,549,900	7,467	4,073,650	7,467	1,823,650
2025年1月1日～ 2025年12月31日	-	21,549,900	-	4,073,650	-	1,823,650

(注)1. 2021年7月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによる増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集

発行価格 600円

引受価額 568.40円

資本組入額 284.20円

払込金総額 1,818,880千円

4. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 600円

引受価額 568.40円

資本組入額 284.20円

払込金総額 260,555千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	152	25	148	24,117	24,457	-
所有株式数(単元)	-	52,818	201	28,589	48,057	360	85,374	215,399	10,000
所有株式数の割合(%)	-	24.52	0.09	13.27	22.31	0.17	39.64	100.00	-

(注) 自己株式1,706,521株は、「個人その他」に17,065単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-6	4,200,000	21.17
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	2,426,000	12.23
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	1,907,000	9.61
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	890,000	4.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	667,400	3.36
豊島俊弘	東京都大田区	625,600	3.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	582,000	2.93
SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED	TRIDENT TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED, FOURTH FLOOR, ONE CAPITAL PLACE, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	500,000	2.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	495,256	2.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	398,100	2.01
計	-	12,691,356	63.96

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,706,521株あり、株式会社日本カストディ銀行(信託口)名義の495,256株を含めた自己株式2,201,777株の発行済株式総数に対する割合は、10.22%であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、495,256株は株式報酬制度の信託財産であり、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 2023年8月4日付で、三井住友信託銀行株式会社より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2023年7月31日現在で同社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社(現アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社)が2023年7月31日現在で864,300株を保有している旨が記載されておりますが、三井住友信託銀行株式会社を除いて、当社として2025年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2025年9月1日付で、株式会社ヴァレックス・パートナーズより当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2025年8月25日現在で同社が、2,166,000株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,706,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,833,400	198,334	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	21,549,900	-	-
総株主の議決権	-	198,334	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式495,200株(議決権の数4,952個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式数には、当社が保有する自己株式21株及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マーキュリアホールディングス	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号	1,706,500	-	1,706,500	7.92
計	-	1,706,500	-	1,706,500	7.92

(注) 株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式495,200株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年3月29日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。本制度は2022年3月29日開催の当社第1回定時株主総会にて継続することが決議されております。

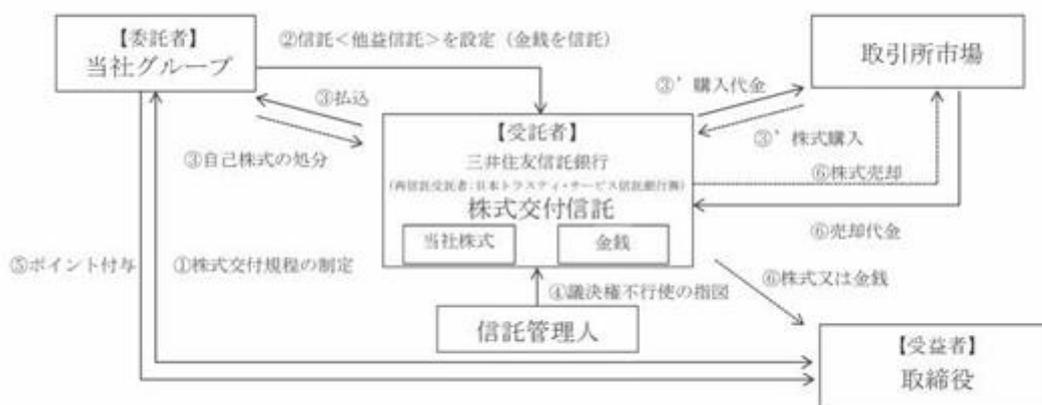
なお、2024年12月20日開催の取締役会において、2025年1月1日付けで本制度の制度対象会社を株式会社マーキュリアインベストメントから当社へ変更すること、及び株式会社マーキュリアインベストメントにおける本制度に関する株式交付規程を廃止し、新たに当社において株式交付規程を制定することを決議いたしました。その後、2025年3月25日開催の第4回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、対象者を当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）として本制度にかかる報酬枠を改めて設定することが決議されております。

1. 本制度の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

< 本制度の仕組み >



取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社グループは受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社グループ及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

< 本信託の概要 >

委託者：当社グループ

受託者：三井住友信託銀行株式会社

再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（旧日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社グループ及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2018年5月15日

信託の期間：2018年5月15日～2027年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 取締役取得させる予定の株式の総数

303,800株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

（従業員に対する株式報酬制度）

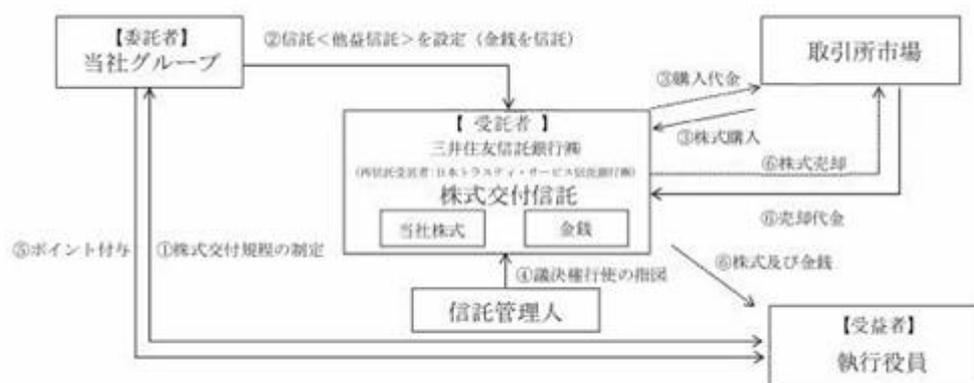
当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、従業員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、従業員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

< 本制度の仕組み >



従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社グループは受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社グループ及び当社役員から独立している者としします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います

株式交付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

< 本信託の概要 >

委託者：当社グループ

受託者：三井住友信託銀行株式会社

再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（旧日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社グループ及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2019年6月3日

信託の期間：2019年6月3日～2029年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

191,456株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,706,521	-	1,706,521	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式は、上記に含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識しており、内部留保を確保しつつ財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり22円の配当とさせて頂きました。内部留保資金の用途につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する方針であります。

当社は剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の基準日は、12月31日及び6月30日としております。

なお、2025年3月25日開催の定時株主総会において、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の定款の変更を行っておりますが、当事業年度の期末配当は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会の決議事項としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	437	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外取締役のモニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することで経営の意思決定を迅速化し、中長期的な企業価値の向上を図るといった観点から、2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

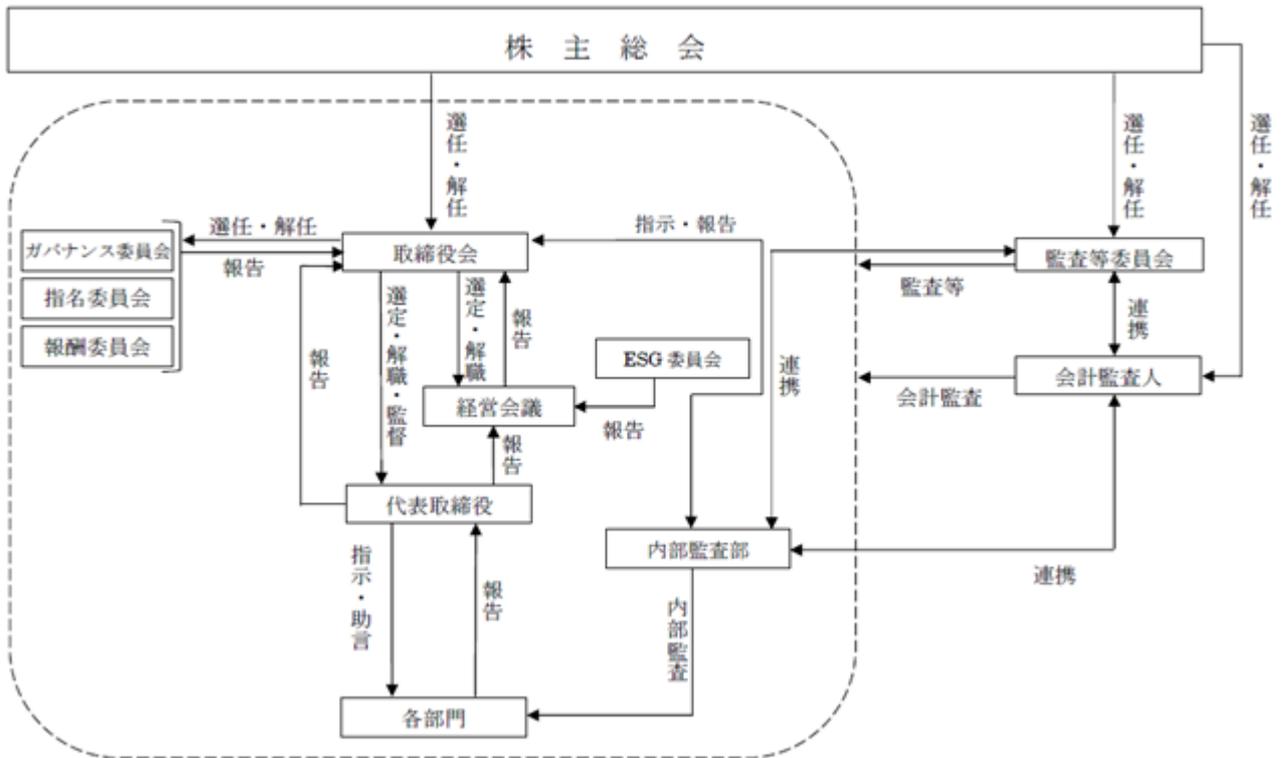
2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在、取締役会及び監査等委員会の法定機関のほか、業務執行に関し重要な審議決定を行う経営会議等を設置しております。また、経営監視機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会は構成員の過半数の社外取締役(10名中6名)を選任しているほか、ガバナンス委員会、法務・コンプライアンス部及び内部監査部等を設置し、法令等遵守を含むガバナンス状況全般につき常時チェックを行い、定期的に取り締り会等に報告を行う体制をとっております。更に、取締役会の委嘱により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等について必要な審議を行う指名委員会を設置し、経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬を決定する報酬委員会を設置することにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めております。

なお、各構成員につきましては、「a. 会社の機関の基本説明」に記載の通りです。

現時点では、以上の企業統治体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと考えております。

また、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の第2号議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の取締役は10名(うち、社外取締役は6名)となります。承認可決後の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧 b.」に記載のとおりです。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図



a. 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役10名（うち社外取締役6名）で構成した定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、議長は代表取締役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧 a.」に記載のとおりです。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

ロ. 監査等委員会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員4名（うち監査等委員である社外取締役3名）から構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則月1回開催し、監査等委員会による監査の向上を図っております。また、常勤監査等委員は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、監査等委員会の委員長は社外取締役である増田健一が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧 a.」に記載のとおりです。

監査等委員会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査等委員は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を候補者として選任し、株主総会に諮っております。社外取締役である監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を候補者として選任し、株主総会に諮っております。

ハ. 経営会議

当社では、業務執行に関し重要事項を審議決定し、併せて重要な日常業務の報告を行うため、経営会議を設け、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員のうち取締役会で選定されたもので構成されております。なお、議長は代表取締役豊島俊弘が務めており、構成員は代表取締役豊島俊弘、取締役である石野英也、小山潔人、伊藤正敏、執行役員である許暁林、滝川祐介、深井聡明の7名により構成されております。

ニ. 内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、内部監査部担当者が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対処を行っております。

また、適宜、会計監査人及び監査等委員会と情報交換を行っており、監査効率の向上を図っております。

ホ. ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、会社の業務全体における法令遵守、コンプライアンス及びリスク管理等に関する重要な事項について、関係諸法令、規則、社内規程等の遵守のほか、公共性の観点から審議し、取締役会及び経営会議並びに監査等委員会に審議の内容及び結果を必要に応じ、報告することとしております。

ガバナンス委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役（監査等委員）岡橋輝和、社外取締役（監査等委員）佐々木敏夫及び社外取締役（監査等委員）増田健一の4名により構成されています。なお、当事業年度において、開催実績はございません。

ヘ. 指名委員会

当社は、経営透明性及び監督機能を高めるため、指名委員会を設置し、取締役会の委嘱により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等に必要の審議を行っております。

指名委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役（監査等委員）岡橋輝和及び社外取締役（監査等委員）佐々木敏夫の3名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

ト．報酬委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めるため、報酬委員会を設置し、株主総会が決定する報酬総額の範囲内において、取締役会の委任を受け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

報酬委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役大西利佳子、社外取締役（監査等委員）岡橋輝和及び社外取締役（監査等委員）佐々木敏夫及びの4名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

チ．ESG委員会

当社は、ESG・サステナビリティに関する具体的な活動の方向性や取組内容について審議・決定を行うため、ESG委員会を設置しております。原則年1回開催し、全社的な取組状況を経営会議での討議を経たうえで、取締役会が監視・監督を実施しております。

ESG委員会は、常勤役員や主要部長から構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

b．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図るとともに、その運用の徹底に努めております。

具体的には、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合するための体制、損失の危険の管理に関する体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社及び当社の子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、財務報告の信頼性を確保するための体制、監査等委員会を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会監査の実効性を確保するための体制等につき取締役会決議を行い、必要に応じて、これを改定しております。

当該内部統制システムの整備・運用状況については、監査等委員会、法務・コンプライアンス部及び内部監査部等が監視・監査を行い、その徹底及び継続的な改善に努めております。

また、取締役及び従業員の法務・コンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、ガバナンス委員会及び法務・コンプライアンス部を設置し、当社グループの法務・コンプライアンス及びリスク管理全般について、関係諸法令や公共性の観点から審議し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

c．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」において当社及び子会社からなる当社グループの業務の適正を確保するための体制を定めるとともに、当該体制が適切に確立されるよう必要な措置をとることとしております。そのため、当社グループ全体に適用される企業行動規範を制定するとともに、関係会社管理規程を制定し、職務執行に係る重要な事項の承認及び報告を義務付ける等、指導、監督を行っており、また、子会社からの毎月の財務情報を当社取締役会に報告しております。

また、当社監査等委員会及び内部監査部は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、法務・コンプライアンス部が中心となり各部門にリスク管理責任者を置き業務執行などに関する情報を収集・共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元（剰余金の配当や自己株式の取得等）を行うため、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役、会計参与、執行役員、及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担をしております。

当該保険契約により、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用が補償されることとなります。

なお、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為、法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為については保険契約の免責事由としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会の活動状況

当社は2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しております。当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行前は4回、監査等委員会設置会社へ移行後は10回、合計14回開催されました。個々の取締役（監査等委員である取締役含む）の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	豊島 俊弘	14	14
取締役	石野 英也	14	14
取締役	小山 潔人	14	14
社外取締役	島田 昂樹	14	13
社外取締役	矢野 孝一	10	10
社外取締役	大西 利佳子	14	14
取締役（常勤監査等委員）	伊藤 正敏	10	10
社外取締役（監査等委員）	増田 健一	14	13
社外取締役（監査等委員）	岡橋 輝和	14	14
社外取締役（監査等委員）	佐々木 敏夫	14	14

- （注）1．社外取締役石原靖史、常勤監査役石堂英也及び社外監査役藤村健一は2025年3月25日開催の定時株主総会をもって退任しておりますが、在任時に開催された取締役会（4回開催）は全て出席しております。
- 2．社外取締役矢野孝一及び取締役（常勤監査等委員）伊藤正敏は、2025年3月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．社外取締役辻宏昭は、2026年3月27日開催の定時株主総会において選任される予定であるため、当事業年度の取締役会の出席状況には記載しておりません。
- 4．上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に基づき、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算の承認、決算の承認、重要な業務執行に関する事項、その他法令及び定款に定められた事項ならびに業績の進捗状況、重要な業務の執行状況の報告等であります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名委員会を1回開催しており、個々の指名委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	豊島 俊弘	1	1
社外取締役	岡橋 輝和	1	1
社外取締役	佐々木 敏夫	1	1

任意の指名委員会における具体的な検討内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項やその他、上記に関連して取締役会から委任された事項等であります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の報酬委員会を2回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	豊島 俊弘	2	2
社外取締役	大西 利佳子	2	2
社外取締役	岡橋 輝和	2	2
社外有識者	佐々木 敏夫	2	2

任意の報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項やその他、上記に関連して取締役会から委員会に委任された事項等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	豊島 俊弘	1962年9月20日生	1985年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2001年8月 世界銀行入行 2004年10月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2005年10月 株式会社マーキュリアインベストメント取締役就任 2008年10月 株式会社マーキュリアインベストメント代表取締役就任(現任) 2009年5月 Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co.,Ltd. Director就任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.Director就任(現任) 2012年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任(現任) 2013年1月 Spring Asset Management Limited Director就任(現任) 2013年1月 Wownew (Beijing)Commerce Co.,Ltd. Director就任(現任) 2014年1月 Allport Ltd. Director就任 2014年12月 合同会社ユニオン・ベイ 代表社員就任(現任) 2021年7月 当社 代表取締役就任(現任) 2021年7月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピタル 代表取締役就任 2021年9月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピタル 代表取締役会長就任(現任) 2023年7月 株式会社マーキュリアアドバイザー 取締役就任(現任) 2023年7月 Mercuria SG Pte. Ltd. Director就任(現任) 2023年9月 Mercuria (Thailand) Co, Ltd. Authorized Director就任(現任) 2025年1月 Cross-border Investment & Consulting Holding Director就任(現任)	(注) 4	939,900 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石野 英也	1963年9月16日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社)入社 2000年4月 スパイラルスター株式会社入社 2001年4月 ハローネットワークアジア株式会社 代表 取締役副社長就任 2003年6月 スターキャピタルパートナーズ株式会社 取締役就任 2004年3月 スポーツバンガード株式会社 取締役副社 長就任 2007年9月 アイ・キャピタル・インベストメント・アド バイザーズ株式会社(現MCP投資顧問 株式会社) 社外取締役就任 2008年6月 株式会社マーキュリアインベストメント 入社 2010年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任(現任) 2011年6月 ユニファイドサービス株式会社 取締役就 任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Director就任 2011年9月 ADC International Limited Director就任 (現任) 2013年4月 Spring Asset Management Limited Director就任 2013年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就 任(現任) 2014年12月 一般社団法人イズミ 職務執行者就任 2018年3月 Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited Director就任 2019年1月 MIC International Limited Director就任 2019年3月 エネクス・アセットマネジメント株式会 社 取締役就任(現任) 2021年7月 当社 取締役就任(現任) 2021年7月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピ タル 取締役就任(現任) 2023年2月 ジャパン・エクステンシブ・インフラストラ クチャー株式会社 取締役就任(現任)	(注) 4	363,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小山 潔人	1966年2月19日生	1990年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2008年9月 株式会社マーキュリアインベストメント取締役就任(現任) 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部長 2016年5月 シンクス株式会社 取締役就任 2016年5月 シンクステコム株式会社 取締役就任 2016年7月 株式会社マーキュリアインベストメント 転籍 2016年11月 株式会社ビジネスマーケット 取締役就任(現任) 2018年12月 FL EN Company Limited Director就任(現任) 2019年12月 旭東压铸(上海)有限公司(現旭東汽車科技有限公司) 董事就任(現任) 2019年12月 水谷精密零件制造(上海)有限公司 董事就任 2019年12月 上海水谷精密模具制造有限公司 董事就任 2019年12月 旭東汽車零部件制造(南通)有限公司 董事就任(現任) 2020年2月 水谷産業株式会社 取締役就任(現任) 2020年8月 CF Focus Limited Director就任(現任) 2020年8月 VGI General Partner Co., Ltd. Director就任(現任) 2021年7月 当社 取締役就任(現任)	(注) 4	130,400
取締役	島田 昂樹	1985年9月22日生	2009年4月 株式会社日本政策投資銀行入行 2024年3月 当社 取締役就任(現任) 2024年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資第2部 課長(現任)	(注) 4	-
取締役	矢野 孝一	1969年10月6日生	1993年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年12月 MAPLETREE出向(シンガポール駐在) 2009年7月 伊藤忠商事株式会社建設第二部 2011年12月 同社 建設第三部建設第七課長 2015年4月 同社 中国住生活・情報グループ兼伊藤忠商事有限公司(上海駐在) 2019年4月 同社 アジア・大洋州住生活グループ長代行兼伊藤忠インドネシア会社(ジャカルタ駐在) 2023年4月 同社 建設第二部長代行 2024年4月 同社 建設第二部長(現任) 2024年6月 株式会社センチュリー21・ジャパン 取締役就任(現任) 2025年3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	大西 利佳子	1974年6月16日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2002年10月 株式会社コトラ 代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ベルパーク 取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社東和銀行 取締役就任 2021年12月 株式会社キーストン・パートナーズ 取締役就任 2022年4月 マテリアルグループ株式会社 取締役就任 2023年3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 正敏	1967年12月3日生	1990年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2016年6月 同行 産業調査部ソリューション企画室長 2017年7月 株式会社マーキュリアインベストメント CEO室出向 2019年5月 同社 内部監査部長 2021年7月 当社 内部監査部長 2023年1月 株式会社マーキュリアインベストメント転籍 2025年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任(現任) 2025年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	岡橋 輝和	1949年11月25日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社 執行役員就任 同社 関西支社副支社長就任 2009年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任 2011年5月 セイコーホールディングス株式会社(現セイコーグループ株式会社)顧問就任 2012年3月 株式会社インフォーマット 取締役就任 2014年6月 山九株式会社 取締役就任 2016年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2021年7月 当社 取締役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	佐々木 敏夫	1952年3月3日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 同行 常務執行役員就任 2005年3月 みずほキャピタル株式会社 専務取締役就任 2006年6月 中央不動産株式会社 代表取締役副社長就任 2007年7月 いすゞ自動車株式会社 上席執行役員就任 2010年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年2月 同社 取締役専務執行役員就任 2014年4月 いすゞ自動車近畿株式会社 代表取締役会長就任 2016年4月 いすゞシステムサービス株式会社 代表取締役会長就任 2017年4月 同社 相談役就任 2018年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2018年4月 中央不動産株式会社 顧問就任 2021年7月 当社 取締役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	増田 健一	1963年1月11日生	1988年4月 最高裁判所司法研修所修了・第二東京弁護士会登録 1988年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業)入所 1993年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業)パートナー就任(現任) 2006年11月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 監査役就任(現任) 2007年5月 ライフネット生命保険株式会社 監査役就任 2011年3月 株式会社ブリヂストン 監査役就任 2016年3月 同社 取締役就任(現任) 2016年5月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任 2020年3月 中外製薬株式会社 監査役(現任) 2021年7月 当社 監査役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	-
計					1,433,300

(注) 1. 当社は、2025年3月25日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 取締役 島田昂樹、矢野孝一、大西利佳子、岡橋輝和、佐々木敏夫及び増田健一は、社外取締役であります。
3. 取締役 伊藤正敏、岡橋輝和、佐々木敏夫及び増田健一は、監査等委員であります。
4. 取締役の任期(監査等委員である取締役を除く。)は、2025年3月25日開催定時株主総会終結の時より1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月25日開催定時株主総会終結の時より2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役豊島俊弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ユニオン・ベイが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社では、意思決定・監督と職務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 中国事業統括	許 暁林
執行役員 経営管理統括	滝川 祐介
執行役員 国内不動産事業統括	深井 聡明

b. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の第2号議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は下記の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	豊島 俊弘	1962年9月20日生	1985年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2001年8月 世界銀行入行 2004年10月 日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2005年10月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2008年10月 株式会社マーキュリアインベストメント 代表取締役就任（現任） 2009年5月 Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co.,Ltd. Director就任（現任） 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Director就任（現任） 2012年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任（現任） 2013年1月 Spring Asset Management Limited Director就任（現任） 2013年1月 Wownew (Beijing)Commerce Co.,Ltd. Director就任（現任） 2014年1月 Allport Ltd. Director就任 2014年12月 合同会社ユニオン・ベイ 代表社員就任（現任） 2021年7月 当社 代表取締役就任（現任） 2021年7月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピタル 代表取締役就任 2021年9月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピタル 代表取締役会長就任（現任） 2023年7月 株式会社マーキュリアアドバイザー 取締役就任（現任） 2023年7月 Mercuria SG Pte. Ltd. Director就任（現任） 2023年9月 Mercuria (Thailand) Co, Ltd. Authorized Director就任（現任） 2025年1月 Cross-border Investment & Consulting Holding Director就任（現任）	(注) 3	939,900 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石野 英也	1963年9月16日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株式会社)入社 2000年4月 スパイラルスター株式会社入社 2001年4月 ハローネットワークアジア株式会社代表取締役副社長就任 2003年6月 スターキャピタルパートナーズ株式会社取締役就任 2004年3月 スポーツバンガード株式会社取締役副社長就任 2007年9月 アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社(現MCP投資顧問株式会社)社外取締役就任 2008年6月 株式会社マーキュリアインベストメント入社 2010年3月 株式会社マーキュリアインベストメント取締役就任(現任) 2011年6月 ユニファイドサービス株式会社取締役就任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Director就任 2011年9月 ADC International Limited Director就任(現任) 2013年4月 Spring Asset Management Limited Director就任 2013年10月 株式会社アドミラルキャピタル取締役就任(現任) 2014年12月 一般社団法人イズミ 職務執行者就任 2018年3月 Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited Director就任 2019年1月 MIC International Limited Director就任 2019年3月 エネクス・アセットマネジメント株式会社取締役就任(現任) 2021年7月 当社取締役就任(現任) 2021年7月 株式会社マーキュリアエアポーンキャピタル取締役就任(現任) 2023年2月 ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	363,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小山 潔人	1966年2月19日生	1990年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 2008年9月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任（現任） 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部部長 2016年5月 シンクス株式会社 取締役就任 2016年5月 シンクステコム株式会社 取締役就任 2016年7月 株式会社マーキュリアインベストメント 転籍 2016年11月 株式会社ビジネスマーケット 取締役就任（現任） 2018年12月 FL EN Company Limited Director就任（現任） 2019年12月 旭東压铸（上海）有限公司（現旭東汽車科技有限公司） 董事就任（現任） 2019年12月 水谷精密零件制造（上海）有限公司 董事就任 2019年12月 上海水谷精密模具制造有限公司 董事就任 2019年12月 旭東汽車零部件制造（南通）有限公司 董事就任（現任） 2020年2月 水谷産業株式会社 取締役就任（現任） 2020年8月 CF Focus Limited Director就任（現任） 2020年8月 VGI General Partner Co., Ltd. Director就任（現任） 2021年7月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	130,400
取締役	島田 昂樹	1985年9月22日生	2009年4月 株式会社日本政策投資銀行入行 2024年3月 当社 取締役就任（現任） 2024年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資第2部 課長（現任）	(注) 3	-
取締役	辻 宏昭 (注) 7	1974年10月26日生	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 イー・ギャランティ株式会社出向 2008年4月 伊藤忠商事株式会社建設第一部 2011年4月 ケネディクス株式会社出向 2013年4月 伊藤忠商事株式会社建設第三部 2015年4月 同社 建設第一部 2017年9月 ユニー株式会社出向 2019年4月 伊藤忠商事株式会社建設第二部建設第四課長 2023年4月 伊藤忠都市開発株式会社出向 2024年4月 伊藤忠商事株式会社 建設・不動産部門企画統轄課長（現任） 2026年3月 当社 取締役就任（予定）	(注) 3	-
取締役	大西 利佳子	1974年6月16日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2002年10月 株式会社コトラ 代表取締役（現任） 2017年3月 株式会社ベルパーク 取締役就任（現任） 2019年6月 株式会社東和銀行 取締役就任 2021年12月 株式会社キーストン・パートナーズ 取締役就任 2022年4月 マテリアルグループ株式会社 取締役就任 2023年3月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 正敏	1967年12月3日生	1990年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2016年6月 同行 産業調査部ソリューション企画室長 2017年7月 株式会社マーキュリアインベストメント CEO室出向 2019年5月 同社 内部監査部長 2021年7月 当社 内部監査部長 2023年1月 株式会社マーキュリアインベストメント 転籍 2025年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任(現任) 2025年3月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岡橋 輝和	1949年11月25日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社 執行役員就任 同社 関西支社副支社長就任 2009年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任 2011年5月 セイコーホールディングス株式会社(現セイコーグループ株式会社)顧問就任 2012年3月 株式会社インフォーマット 取締役就任 2014年6月 山九株式会社 取締役就任 2016年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2021年7月 当社 取締役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	佐々木 敏夫	1952年3月3日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 同行 常務執行役員就任 2005年3月 みずほキャピタル株式会社 専務取締役就任 2006年6月 中央不動産株式会社 代表取締役副社長就任 2007年7月 いすゞ自動車株式会社 上席執行役員就任 2010年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年2月 同社 取締役専務執行役員就任 2014年4月 いすゞ自動車近畿株式会社 代表取締役会長就任 2016年4月 いすゞシステムサービス株式会社 代表取締役会長就任 2017年4月 同社 相談役就任 2018年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2018年4月 中央不動産株式会社 顧問就任 2021年7月 当社 取締役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	増田 健一	1963年1月11日生	1988年4月 最高裁判所司法研修所修了・第二東京 弁護士会登録 1988年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ 法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務 所 外国法共同事業)入所 1993年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法 共同事業)パートナー就任(現任) 2006年11月 あすかコーポレイトアドバイザー株 式会社 監査役就任(現任) 2007年5月 ライフネット生命保険株式会社 監査 役就任 2011年3月 株式会社ブリヂストン 監査役就任 2016年3月 同社 取締役就任(現任) 2016年5月 株式会社マーキュリアインベストメン ト 監査役就任 2020年3月 中外製薬株式会社 監査役(現任) 2021年7月 当社 監査役就任 2025年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注) 4	-
計					1,433,300

- (注) 1. 取締役 島田昂樹、辻宏昭、大西利佳子、岡橋輝和、佐々木敏夫及び増田健一は、社外取締役であります。
2. 取締役 伊藤正敏、岡橋輝和、佐々木敏夫及び増田健一は、監査等委員であります。
3. 取締役の任期(監査等委員である取締役を除く。)は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時より1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月25日開催定時株主総会終結の時より2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役豊島俊弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ユニオン・ベイが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定・監督と職務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------|-------|
| 執行役員 中国事業統括 | 許 曉林 |
| 執行役員 経営管理統括 | 滝川 祐介 |
| 執行役員 国内不動産事業統括 | 深井 聡明 |
7. 取締役 辻宏昭の「辻」の字は、正しくはしんじょうの点は1点で表記いたします。

社外役員の状況

当社は本書提出日現在において、社外取締役6名（うち、監査等委員である社外取締役3名）を選任しております。

当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、企業財務及び企業法務等の豊富な経験を有する社外取締役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであり

ます。

社外取締役島田昂樹氏は、当社の株式の21.17%（持株比率）を保有する株式会社日本政策投資銀行の投資部門に所属し、日本のみならず海外への成長投資に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役矢野孝一氏は、当社の株式の12.23%（持株比率）を保有する伊藤忠商事株式会社の建設・不動産部門に所属し、日本のみならず海外も含めた不動産投資分野に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、現任の矢野孝一氏の後任の社外取締役として、新たに辻宏昭氏を選任予定であります。辻宏昭氏は当社の株式の12.23%（持株比率）を保有する伊藤忠商事株式会社の建設・不動産部門に所属し、日本のみならず海外も含めた不動産投資分野に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役大西利佳子氏は、株式会社コトラの代表取締役として、経営管理の経験、人材紹介及び評価の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役（監査等委員）岡橋輝和氏は、三井物産株式会社で要職を歴任後、カナダ三井物産株式会社の社長の経験を有していることから、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断したため招聘しております。

社外取締役（監査等委員）佐々木敏夫氏は、株式会社みずほ銀行で要職を歴任後、いすゞ自動車株式会社の取締役専務執行役員を含む数社の経営管理の経験を有していることから、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断したため招聘しております。

社外取締役（監査等委員）増田健一氏は、法律事務所において弁護士としての豊富な経験を有していることに加え、法律事務所におけるパートナーとして経営管理の経験を有していることから、監査等委員としての職務を適切に遂行し、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監視・監督、及び経営を独立的な立場から監査することができると判断したため招聘しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会監査の状況、内部監査の状況については監査等委員会としての状況を記載しています。

監査等委員監査の状況

当社は経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査等委員である取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）から構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、原則月1回開催し、監査の向上を図っております。また、監査等委員である取締役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査等委員である取締役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、議長は監査等委員である社外取締役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況

役員一覧」に記載のとおりです。監査等委員会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

当事業年度において、監査等委員会は10回開催されましたが、監査等委員である取締役4名は、全ての監査等委員会に出席しております。監査等委員会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査方針・監査計画・職務分担・報酬、会計監査人の解任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査等委員選任議案に対する同意等に関する審議・決定、社内の重要な会議に出席している常勤監査等委員からの情報共有等を行っております。

なお、常勤監査等委員である取締役の伊藤正敏氏は、金融機関にて長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、伊藤正敏氏を常勤の監査等委員としております。また、監査等委員である社外取締役の岡橋輝和氏及び佐々木敏夫氏は、他社での豊富な企業経営経験と高い見識を有しております。同じく監査等委員である社外取締役の増田健一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知見に加え、法律事務所におけるパートナーとして、経営管理の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、内部監査担当者が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は代表取締役、取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っております。

また、適宜、会計監査人及び監査等委員会と情報交換を行い、それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで監査効率の向上に加え、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、上記に記載のとおり、内部監査実施計画及び監査結果を代表取締役、取締役会及び対象部門長に報告するとともに、監査等委員会との間では内部監査計画の策定、内部監査の監査結果等について定期的に又は監査等委員会の求めに応じて意見交換及び連携を図り、会計監査人との間では定期的または必要に応じた随時の打合せにて、監査の内容確認及び意見交換を行い、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるように努めます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

森重 俊寛

大場 康生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査の実施状況等について総合的に検討を行った結果、会計監査人に信頼性を害する事由等の発生はなく、EY新日本有限責任監査法人が当社監査法人として適正であると評価しております。

なお、2025年3月25日開催の定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、2025年3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり新たな監査法人の選任を決議しております。

第4期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 有限責任 あずさ監査法人
第5期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2025年3月25日（第4回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年3月31日

（注）当社は、2021年7月に株式会社マーキュリアインベストメントが単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記就任年月日は株式会社マーキュリアインベストメントにおける就任年月日を記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年3月25日開催予定の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、同監査法人より、監査業界を取り巻く環境が変化中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出がありました。これを受けて、当社といたしましても他の監査法人への交代を検討してまいりました。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人の品質管理体制、グローバル監査体制、監査方法及び独立性等について総合的に検討したことに加え、新たな視点での監査により当社の会計ガバナンスの向上が期待できることから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,400	-	66,400	-
子会社	2,100	-	17,124	-
計	45,500	-	83,524	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
子会社	10,155	1,771	6,844	-
計	10,155	1,771	6,844	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社子会社は、会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、公認会計士第2条第1項の監査業務以外の業務である税務アドバイザー業務に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬限度額の範囲内において、経営内容、マーケット水準、実績等及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。なお、当該方針は、監査等委員会設置会社に移行後開催の取締役会において決議したものでありますが、当事業年度における当該方針と実質的な内容に変更はありません。

役員の報酬等の額の決定方法は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において取締役会で審議の上、独立社外取締役が過半を占める報酬委員会で決定しております。

報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めるため、社外取締役が過半を占めており、代表取締役豊島俊弘、社外取締役岡橋輝和、社外取締役佐々木敏夫及び社外取締役大西利佳子の4名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

報酬委員会における報酬の決定に際しては、社外取締役に加えて、当社の常勤監査等委員である取締役も出席し、審議の透明化を図りつつ、適切な関与・助言を得ることのできる体制としております。これらの手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2025年3月25日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）（ただし、使用人分給とは含まない。）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする事と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、うち、社外取締役は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年3月25日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする事と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

当社は、2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度分のうち、監査等委員会設置会社移行前に係る報酬等は、当該報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については2024年3月25日開催の取締役会にて報酬委員会への委任を決議した上で、同日開催の報酬委員会にて決定しており、監査役の報酬についても、同日開催の監査役会にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下a.～d.において同じ。）の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型現金報酬、株式報酬及び役員賞与によって構成されています。

a. 基本報酬

各役員の役職毎の職責の大きさに応じて固定報酬として支給します。

b. 業績連動型現金報酬

取締役の業績連動型の現金報酬は、短期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、取締役が業績の向上に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の業績及び各取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって計算されます。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標につきましては、定めておりません。

c. 株式報酬

株式報酬は、長期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社グループでは信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本制度は金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役退任時です。

d. 役員賞与

当社グループが管理運営を行うファンドから成功報酬を受領した際には、成功報酬への貢献度に応じて、各々相当と判断される水準の役員賞与が支給される場合があります。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の役員報酬は役割に鑑み基本報酬のみで構成されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	賞与	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	96,925	79,425	-	17,500	-	3
監査等委員(社外取締役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外取締役	23,940	23,940	-	-	-	6
社外監査役	3,218	3,218	-	-	-	2

- (注) 1. 当社は、2025年3月25日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記表中には、2025年3月25日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)、監査役2名(うち社外監査役2名)を含めております。
2. 株式報酬の欄には当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しております。
3. 社外取締役の支給人員は無報酬の社外取締役3名を、社外監査役の支給人員は無報酬の社外監査役1名をそれぞれ除いております。
4. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名は、上記表中の報酬とは別に、2025年1月1日から2025年12月31日までに、連結子会社からの報酬等157,878千円が支給されております。
5. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名に対して、上記表中の報酬とは別に、役員賞与引当金334,510千円を計上しております。支給条件については、当社会社である株式会社マーキュリアインベストメントに在籍していること、パイアウトファンド業務に従事していることを条件に、企業価値向上、会社業績、ファンド業績等への貢献及び役員としての功績等を総合的に勘案し、5年間にわたり毎期の報酬委員会において、上記引当金額の金額の5分の1を限度として支払金額を決定するものとしております。
6. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名は、上記表中の報酬とは別に、2025年1月1日から2025年12月31日までに、連結子会社からの使用人給与132,000千円が支給されております。
7. 監査等委員(社外取締役を除く)1名は、上記表中の報酬とは別に、2025年1月1日から2025年12月31日までに、連結子会社からの報酬等4,860千円が支給されております。
8. 上記表中の報酬とは別に、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し連結子会社から3,000千円(過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの3,000千円を含む)の役員退職慰労金を支給しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)				合計 (千円)
			基本報酬	株式報酬引当 金繰入額 (注)2	役員賞与	役員賞与引当 金繰入額 (注)3	
豊島 俊弘	代表取締役	提出会社	41,624	7,500	-	-	192,192
	代表取締役	株式会社 マーキュリア インベスト メント	27,749	-	20,000	80,100	
	Director	Spring Asset Management Limited	15,218	-	-	-	
小山 潔人	取締役	提出会社	32,052	5,000	-	-	372,830
	取締役	株式会社 マーキュリア インベスト メント	21,368	-	60,000	254,410	

(注)1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 当連結会計年度において会計上、役員株式報酬引当金として費用計上した金額を記載しております。

3. 当連結会計年度において会計上、役員賞与引当金として費用計上した金額を記載しており、支給額は確定しておりません。内容については、上記「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」における(注)5に記載しているものと同一のものになりますが、支給条件については、当社子会社である株式会社マーキュリアインベストメントに在籍していること、パイアウトファンド業務に従事していることを条件に、企業価値向上、会社業績、ファンド業績等への貢献及び役員としての功績等を総合的に勘案し、5年間にわたり毎期の報酬委員会において、上記引当金額の金額の5分の1を限度として支払金額を決定するものとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業発展および企業価値向上につながるか否か総合的に検討のうえ、投資の可否を決定し、その効果について定期的にモニタリングのうえ保有継続の是非を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第4期連結会計年度及び第4期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第5期連結会計年度及び第5期事業年度	EY新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,365,405	5,232,547
営業未収入金	740,844	588,732
営業投資有価証券	¹ 15,101,963	¹ 15,037,332
営業貸付金	868,326	812,018
関係会社短期貸付金	-	587,500
立替金	72,760	80,180
その他	100,867	123,285
流動資産合計	20,250,164	22,461,594
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	² 118,501	² 199,113
工具、器具及び備品(純額)	² 17,751	² 15,074
有形固定資産合計	136,252	214,187
無形固定資産		
ソフトウェア	768	786
無形固定資産合計	768	786
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 272,461	³ 296,310
敷金及び保証金	96,477	88,697
繰延税金資産	283,933	396,108
その他	13,322	11,165
投資その他の資産合計	666,194	792,280
固定資産合計	803,213	1,007,253
資産合計	21,053,377	23,468,847
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	⁵ 684,500
未払金	309,067	916,976
未払費用	546,984	235,655
未払消費税等	102,813	131,322
未払法人税等	355,620	832,929
前受収益	4,016	4,016
その他	91,509	75,962
流動負債合計	1,410,010	2,881,361
固定負債		
役員退職慰労引当金	102,000	99,000
役員株式報酬引当金	215,294	232,794
従業員株式報酬引当金	35,000	42,500
役員賞与引当金	-	334,510
退職給付に係る負債	216,227	247,951
長期未払金	70,000	70,000
長期預り金	25,110	19,602
繰延税金負債	81,701	218,467
その他	1,740	117,316
固定負債合計	747,073	1,382,141
負債合計	2,157,083	4,263,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,073,650	4,073,650
資本剰余金	4,422,648	4,422,648
利益剰余金	9,474,510	10,722,566
自己株式	1,634,759	1,634,759
株主資本合計	16,336,050	17,584,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456,090	229,607
為替換算調整勘定	715,476	629,917
その他の包括利益累計額合計	1,171,566	400,310
新株予約権	29	-
非支配株主持分	1,388,651	1,220,929
純資産合計	18,896,295	19,205,344
負債純資産合計	21,053,377	23,468,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	1 5,565,871	1 7,215,726
営業原価	2 1,039,303	2 480,280
営業総利益	4,526,568	6,735,446
販売費及び一般管理費	3 3,551,252	3 4,220,244
営業利益	975,316	2,515,202
営業外収益		
受取利息	15,977	11,739
受取配当金	19,071	14,522
為替差益	129,471	-
賃貸料収入	919	847
持分法による投資利益	24,809	23,848
その他	2,022	3,961
営業外収益合計	192,269	54,917
営業外費用		
支払利息	4,827	9,253
為替差損	-	5,112
その他	6,055	1,684
営業外費用合計	10,882	16,049
経常利益	1,156,703	2,554,070
特別利益		
新株予約権戻入益	-	29
特別利益合計	-	29
税金等調整前当期純利益	1,156,703	2,554,099
法人税、住民税及び事業税	420,176	972,527
法人税等調整額	131,758	200,932
法人税等合計	551,934	771,595
当期純利益	604,769	1,782,504
非支配株主に帰属する当期純利益	99,048	97,894
親会社株主に帰属する当期純利益	505,721	1,684,610

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	604,769	1,782,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,802	685,697
為替換算調整勘定	542,374	92,776
持分法適用会社に対する持分相当額	1,176	7,887
その他の包括利益合計	1,571,000	1,786,361
包括利益	1,175,769	996,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	962,040	913,354
非支配株主に係る包括利益	213,729	82,789

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,066,183	4,519,452	9,384,455	1,591,901	16,378,188
当期変動額					
新株の発行	7,467	7,467			14,933
剰余金の配当			415,665		415,665
親会社株主に帰属する当期純利益			505,721		505,721
自己株式の取得				42,858	42,858
組織再編による増減		104,270			104,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	7,467	96,804	90,056	42,858	42,139
当期末残高	4,073,650	4,422,648	9,474,510	1,634,759	16,336,050

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	426,288	288,959	715,247	72	1,147,322	18,240,829
当期変動額						
新株の発行						14,933
剰余金の配当						415,665
親会社株主に帰属する当期純利益						505,721
自己株式の取得						42,858
組織再編による増減						104,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,802	426,517	456,319	43	241,329	697,605
当期変動額合計	29,802	426,517	456,319	43	241,329	655,466
当期末残高	456,090	715,476	1,171,566	29	1,388,651	18,896,295

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,073,650	4,422,648	9,474,510	1,634,759	16,336,050
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			436,554		436,554
親会社株主に帰属する当期純利益			1,684,610		1,684,610
自己株式の取得					-
組織再編による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,248,056	-	1,248,056
当期末残高	4,073,650	4,422,648	10,722,566	1,634,759	17,584,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	456,090	715,476	1,171,566	29	1,388,651	18,896,295
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						436,554
親会社株主に帰属する当期純利益						1,684,610
自己株式の取得						-
組織再編による増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	685,697	85,559	771,256	29	167,721	939,006
当期変動額合計	685,697	85,559	771,256	29	167,721	309,049
当期末残高	229,607	629,917	400,310	-	1,220,929	19,205,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,156,703	2,554,099
減価償却費	80,211	78,366
新株予約権戻入益	-	29
賞与引当金の増減額(は減少)	8,676	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	334,510
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	3,000
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	17,500	17,500
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	7,500	7,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,462	31,836
受取利息及び受取配当金	35,048	26,262
支払利息	4,827	9,253
為替差損益(は益)	13,459	1,564
持分法による投資損益(は益)	24,809	23,848
売上債権の増減額(は増加)	26,014	154,317
営業投資有価証券の増減額(は増加)	966,235	560,988
営業貸付金の増減額(は増加)	177,536	44,155
その他の流動資産の増減額(は増加)	229,812	19,714
その他の流動負債の増減額(は減少)	380,595	266,514
その他の固定負債の増減額(は減少)	68,648	11,153
小計	649,213	2,873,798
利息及び配当金の受取額	34,806	21,607
利息の支払額	4,827	9,672
法人税等の支払額	23,638	502,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	655,554	2,382,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,597	115
無形固定資産の取得による支出	-	1,013
敷金及び保証金の差入による支出	2,626	2,848
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,050
投資有価証券の取得による支出	4,568	-
関係会社貸付けによる支出	-	587,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,792	588,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	14,890	-
配当金の支払額	415,665	436,554
自己株式の取得による支出	42,858	-
非支配株主からの払込みによる収入	27,600	27,600
非支配株主への配当金の支払額	-	90,576
短期借入れによる収入	-	1,184,500
短期借入金の返済による支出	-	500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,032	184,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	132,522	112,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,252	1,867,142
現金及び現金同等物の期首残高	3,003,153	3,365,405
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,365,405	1 5,232,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社マーキュリアインベストメント

Spring Asset Management Limited

MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.

Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.

SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.

ADC International Ltd.

CF Focus Limited

China Fintech L.P.

ZKJ Focus Limited

互金(蘇州)投資管理有限公司

マーキュリアアジアマネジメント投資事業組合

Cross-border Investment & Consulting Holding

(2) 非連結子会社の数 21社

主要な非連結子会社の名称

株式会社ビジネスマーケット

(連結の範囲から除いた理由)

連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがある非連結子会社7社については、連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社14社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 2社

関連会社等の名称

Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited

エネクス・アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 34社

主要な会社等の名称

株式会社ビジネスマーケット

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社及び関連会社については、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b．その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

営業投資有価証券

a．その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b．投資事業有限責任組合等への出資

組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員賞与引当金

キャリド・インタレスト・プラン規程に基づいて算出された額を計上しております。支給とその金額の決定については、毎年の報酬委員会の決議により決定されるものであります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

管理報酬

当社グループが運用するファンドについて、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、運用資産残高又はコミットメント総額に一定の料率を乗じた金額で測定し、報酬として受領しており、運用期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

成功報酬

成功報酬は、管理報酬と同様、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

在外連結子会社の会計方針に関する事項

在外連結子会社のうち、Spring Asset Management Limitedについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して会計処理をしております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券、投資有価証券及び営業貸付金の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券	11,364,612	11,682,219
営業貸付金	868,326	812,018

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の財政状態の悪化等による実質価額の著しい低下の有無により減損処理の要否を検討し、回収予想額に基づく減損額を算出しております。また、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しております。

主要な仮定

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、実質価額が著しく低下している場合の回復可能性の見積り、及び営業貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券の減損損失の計上及び営業貸付金への貸倒引当金の計上については、每期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(金融商品に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することによって財務諸表の透明性が向上し、投資家に対して有用な情報が開示及び提供されることになり、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されるとして、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年3月29日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下も同様。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入していましたが、2024年12月20日開催の当社取締役会において、2025年1月1日付けで本制度の制度対象会社を株式会社マーキュリアインベストメントから当社へ変更すること、及び株式会社マーキュリアインベストメントにおける本制度に関する株式交付規程を廃止し、新たに当社において株式交付規程を制定することを決議した事に伴い、本制度は当社の制度となっております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において272,339千円及び303,800株、当連結会計年度末において272,339千円及び303,800株であります。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年5月17日開催の取締役会における決議に基づき、従業員を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において143,377千円及び191,456株、当連結会計年度末において143,377千円及び191,456株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
営業投資有価証券	1,797,953千円	2,117,046千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	148,092千円	47,922千円
工具、器具及び備品	46,142	57,650

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	263,211千円	287,059千円

4. 保証債務

前連結会計年度までは当社グループが管理運営する、以下の会社の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料に対する債務保証を行っていましたが、当連結会計年度を以て連帯保証の地位が外れております。また、当連結会計年度より当社グループが管理運営する、以下の非連結子会社の金融機関からの借入に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
合同会社HG1	32,696千円	Mercuria SPV Company Limited 802,000千円

5. 当座貸越契約

当社は、当連結会計年度より必要に応じた機動的な資金調達を行うため、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	584,500
差引額	-	415,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しておりますが、営業収益の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファンド運用報酬	3,878,114千円	4,637,179千円
ファンド投資持分利益	1,063,087	2,042,318
営業受取配当金	300,540	226,033

2 営業原価の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファンド投資持分損失	1,039,303千円	480,280千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与及び手当	1,065,050千円	1,158,726千円
賞与	615,167	862,577
役員報酬	307,857	338,306
役員賞与引当金繰入額	-	334,510
支払報酬	490,831	333,217
役員賞与	39,028	80,000
退職給付費用	66,004	65,199
役員株式報酬引当金繰入額	17,500	17,500
従業員株式報酬引当金繰入額	7,500	7,500

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42,087千円	455,914千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	42,087	455,914
法人税等及び税効果額	12,284	229,783
その他の有価証券評価差額金	29,802	685,697
為替換算調整勘定：		
当期発生額	542,374	92,776
為替換算調整勘定	542,374	92,776
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,176	7,887
持分法適用会社に対する持分相当額	1,176	7,887
その他の包括利益合計	571,000	786,361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,500,100	49,800	-	21,549,900
合計	21,500,100	49,800	-	21,549,900
自己株式				
普通株式(注)2.3.	2,153,977	47,800	-	2,201,777
合計	2,153,977	47,800	-	2,201,777

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加49,800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47,800株は、信託の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首447,456株、当連結会計年度末495,256株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	12,000	-	7,200	4,800	29
	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	12,000	-	7,200	4,800	29

(注) 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	415,665	21	2023年12月31日	2024年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9,397千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,554	22	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10,896千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,549,900	-	-	21,549,900
合計	21,549,900	-	-	21,549,900
自己株式				
普通株式（注）	2,201,777	-	-	2,201,777
合計	2,201,777	-	-	2,201,777

（注） 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する自社の株式（当連結会計年度期首495,256株、当連結会計年度末495,256株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	普通株式	4,800	-	4,800	-	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	4,800	-	4,800	-	-

（注） 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使期間到来に伴う失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	436,554	22	2024年12月31日	2025年3月26日

（注） 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10,896千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を下記の通り提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,554	22	2025年12月31日	2026年3月30日

（注） 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10,896千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,365,405千円	5,232,547千円
現金及び現金同等物	3,365,405	5,232,547

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	46,875	106,802
1年超	-	364,906
合計	46,875	471,708

(注) 未経過リース料については、中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃及び共益費の合計額を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセიმボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部及び営業貸付金は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券、営業未収入金及び営業貸付金について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a. 投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたりスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b. 投資実行後

営業債権である営業未収入金及び営業貸付金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	4,009,812	4,009,812	-
(2) 営業貸付金	868,326	837,632	30,694
資産計	4,878,139	4,847,445	30,694
(1) 長期未払金	70,000	69,088	912
負債計	70,000	69,088	912

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	3,651,423	3,651,423	-
(2) 営業貸付金	812,018	745,992	66,025
資産計	4,463,440	4,397,415	66,025
(1) 長期未払金	70,000	68,781	1,219
負債計	70,000	68,781	1,219

(注) 1 現金及び預金、営業未収入金、関係会社短期貸付金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	
非上場株式等(1)	3,680,504
出資金(2)	7,411,646
投資有価証券	
非上場株式等(1)	272,461
出資金(2)	-
合計	11,364,612

(1) 非上場株式等については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(2) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、7,411,646千円であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	
非上場株式等(1)	3,499,992
出資金(2)	7,885,918
投資有価証券	
非上場株式等(1)	296,310
出資金(2)	-
合計	11,682,219

- (1) 非上場株式等については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。
- (2) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、7,885,918千円であります。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,365,405	-	-	-
営業未収入金	740,844	-	-	-
営業貸付金	-	868,326	-	-
合計	4,106,248	868,326	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,232,547	-	-	-
営業未収入金	588,732	-	-	-
営業貸付金	-	812,018	-	-
関係会社短期貸付金	587,500	-	-	-
合計	6,408,779	812,018	-	-

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	684,500	-	-	-	-	-
リース債務	45,116	52,071	43,104	-	-	-
合計	729,616	52,071	43,104	-	-	-

(注) リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債のその他に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は固定負債のその他に含めて計上しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	4,009,812	-	-	4,009,812
資産計	4,009,812	-	-	4,009,812

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	3,651,423	-	-	3,651,423
資産計	3,651,423	-	-	3,651,423

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	837,632	837,632
資産計	-	-	837,632	837,632
長期未払金	-	-	69,088	69,088
負債計	-	-	69,088	69,088

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	745,992	745,992
資産計	-	-	745,992	745,992
長期未払金	-	-	68,781	68,781
負債計	-	-	68,781	68,781

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

海外上場投資信託及び国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期未払金

将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,093,607	226,665	866,943
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,093,607	226,665	866,943
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	2,916,205	2,953,238	37,033
	小計	2,916,205	2,953,238	37,033
合計		4,009,812	3,179,903	829,909

(注) 以下については、関係会社出資金等が含まれており、市場価格のない株式及び出資金等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式等	3,952,965
出資金	7,411,646
合計	11,364,612

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,164,793	226,665	938,129
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	161,742	147,262	14,480
	小計	1,326,535	373,926	952,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	2,324,887	2,351,963	27,076
	小計	2,324,887	2,351,963	27,076
合計		3,651,423	2,725,889	925,533

(注) 1. 上記表には、在外連結子会社が保有する上場不動産投資信託2,265,247千円（前連結会計年度は2,864,126千円）が含まれております。在外連結子会社が保有する上場不動産投資信託については、国際財務報告基準（IFRS）第9号に準拠して会計処理を行っており、評価差額は連結損益計算書に計上しております。

2. 以下については、関係会社出資金等が含まれており、市場価格のない株式及び出資金等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式等	3,796,302
出資金	7,885,918
合計	11,682,219

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社の一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174,761千円	216,227千円
退職給付費用	63,076千円	62,547千円
退職給付の支払額	21,611千円	30,822千円
退職給付に係る負債の期末残高	216,227千円	247,951千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	216,227千円	247,951千円
連結貸借対照表に計上された負債	216,227千円	247,951千円
退職給付に係る負債	216,227千円	247,951千円
連結貸借対照表に計上された負債	216,227千円	247,951千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 63,076千円 当連結会計年度 62,547千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,927千円、当連結会計年度2,652千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されたことに伴い、株式会社マーキュリアインベストメントが発行したストック・オプションとしての新株予約権は、同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付いたしました。

株式会社マーキュリアインベストメントはストック・オプション付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

第1回新株予約権については、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であり、費用計上はしていないため、前連結会計年度及び当連結会計年度において権利不行使による失効により利益として計上した金額はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年11月10日(注3)
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役 3名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員 16名 株式会社マーキュリアインベストメント子会社役員 11名
株式の種類及び付与数(注1、2)	普通株式 960,000株
付与日	2015年11月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年7月1日～2025年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。
3. 株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
決議年月日		2015年11月10日
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		30,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		30,000
未行使残		-

(注) 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。また、株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日を記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
決議年月日		2015年11月10日
権利行使価格	(円)	299
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、株式会社マーキュリアインベストメントは未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役 2名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員 24名
株式の種類別の新株予約権の数(注1、2)	普通株式 240,000株
付与日(注3)	2015年12月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年7月1日～2025年3月31日

(注)1. 株式数に換算しております。

2. 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。
3. 2021年7月1日を効力発生日とする単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントが発行していた同社第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2021年7月1日に交付したものであり、株式会社マーキュリアインベストメントにおける新株予約権の割当日を記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	第2回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	4,800
未確定残	-

(注) 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

第 2 回新株予約権	
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利行使価格(円)	299
行使時平均株価(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	-	29

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,498千円	65,501千円
未払費用	10,733	12,469
退職給付に係る負債	63,040	75,336
役員退職慰労引当金	31,232	31,205
役員株式報酬引当金	65,923	73,377
従業員株式報酬引当金	10,717	13,396
投資有価証券評価損	400,239	443,424
営業投資有価証券の現物出資による調整額	180,924	124,463
その他有価証券評価差額金	141,897	371,520
その他	18,016	19,075
繰延税金資産小計	954,220	1,229,765
評価性引当額(注)	296,769	576,551
繰延税金資産合計	657,451	653,214
繰延税金負債		
子会社の留保利益	45,701	34,518
その他有価証券評価差額金	409,519	440,960
その他	-	95
繰延税金負債合計	455,220	475,573
繰延税金資産の純額	202,232	177,641

(注) 当連結会計年度において、評価性引当額が279,782千円増加しておりますが、主な要因はその他有価証券評価差額金によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
連結子会社の適用税率差異	4.1	
子会社留保利益に係る税効果額	0.3	
評価性引当額の増減額	16.7	
外国税額控除	2.7	
受取配当金の益金不算入額	14.2	
交際費等の損金不算入額	4.1	
タックスヘイブン税制	12.0	
役員賞与	1.2	
持分法による投資利益	0.7	
賃上げ促進税制に係る税額控除	0.6	
子会社の税率変更による影響	1.9	
外国法人税	1.9	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は8,033千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は19,538千円であります。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は8,033千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は11,505千円であります。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
管理報酬	2,918,816	-	-	2,918,816
成功報酬	959,298	-	-	959,298
その他(1)	-	-	324,130	324,130
顧客との契約から生じる収益	3,878,114	-	324,130	4,202,244
その他の収益(2)	-	1,363,627	-	1,363,627
外部顧客への営業収益	3,878,114	1,363,627	324,130	5,565,871

(1) コンサルティング収益が主なものであります。

(2) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
管理報酬	2,719,024	-	-	2,719,024
成功報酬	1,918,155	-	-	1,918,155
その他(1)	-	-	310,140	310,140
顧客との契約から生じる収益	4,637,179	-	310,140	4,947,319
その他の収益(2)	-	2,268,407	-	2,268,407
外部顧客への営業収益	4,637,179	2,268,407	310,140	7,215,726

(1) コンサルティング収益が主なものであります。

(2) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度末以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,878,114	1,363,627	324,130	5,565,871

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国	ケイマン	その他	合計
2,609,398	1,759,010	796,358	401,105	5,565,871

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	タイ	合計
61,672	50,213	24,367	136,252

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
Spring Real Estate Investment Trust	1,579,678	投資運用事業
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	1,375,287	投資運用事業
マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合	786,190	投資運用事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	4,637,179	2,268,407	310,140	7,215,726

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	中国	ケイマン	その他	合計
4,611,479	1,538,885	760,422	304,940	7,215,726

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	合計
55,832	140,862	17,493	214,187

（注）「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	3,025,218	投資運用事業
Spring Real Estate Investment Trust	1,461,645	投資運用事業
マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合	1,180,350	投資運用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	47,345千円	投資運用業	(所有) 間接 7.60	投資ビークル	運用報酬の受取(注)4	782,000	-	-
非連結子会社	合同会社FPAC17(注)5	東京都港区	300千円	投資運用業	なし	投資ビークル	運用報酬の受取(注)4	78,767	営業未収入金	178,222
関連会社	Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited	Ireland	\$456	投資運用業	(所有) 間接 8.62	資金の貸付	資金の貸付利息の受取(注)1.2	-	営業貸付金(注)2 未収収益(注)2	988,540 5,978

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	株式会社 マーキュリアアドバイザー	東京都 千代田区	5,000 千円	投資運用業	（所有） 直接 100.0	資金の貸付担保の被提供	資金の貸付（注）1	584,500	関係会社短期貸付金	584,500
							利息の計上（注）1	4,726	その他流動資産	4,726
							当社の銀行借入金に対する土地の担保提供（注）6	300,000	-	-
非連結子会社	Mercuria SPV Company Limited	Bangkok, Thailand	THB2,000 千	投資運用業	（所有） 間接 89.80	債務保証	債務保証（注）3	802,000	-	-
非連結子会社	合同会社FPAC17（注）5	東京都港区	300 千円	投資運用業	なし	投資ビークル	運用報酬の受取（注）4	71,493	営業未収入金	257,492
関連会社	Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited	Ireland	\$456	投資運用業	（所有） 間接 8.62	資金の貸付	資金の貸付（注）1・2	-	営業貸付金（注）2 その他流動資産（注）2	812,018 5,917

（注）1．貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2．連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から営業貸付金については、前連結会計年度120,213千円、当連結会計年度166,396千円を控除した金額を計上しております。利息については、回収の不確実性から、収益計上を停止しております。

3．金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料の受け取りは行っておりません。

4．運用報酬金額の算定方法は、投資事業有限責任組合契約または投資一任契約において定められた方法により算定しております。

5．合同会社FPAC17は、各種法人及び組合等に基づく出資の受入、各種法人等への出資及びそれらに付帯する業務を行うことを目的として設立された特別目的会社であります。

6．当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、株式会社マーキュリアアドバイザーにおける不動産購入等のための資金借り入れに対するものであります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFlight Plan Aviation Capital 2017-1 Limitedであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,021,974	4,317,952
固定資産合計	14,861,612	14,897,510
流動負債合計	246,210	924,696
固定負債合計	27,313,676	27,375,799
純資産合計	7,676,300	9,085,033
営業収益	2,553,178	1,674,989
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()	217,461	818,409
当期純利益又は当期純 損失()	217,461	818,409

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	904.87円	929.52円
1株当たり当期純利益金額	26.15円	87.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.12円	-円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の算定において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度495,256株、当連結会計年度495,256株)。
また、1株当たり当期純利益金額及び前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度463,776株、当連結会計年度495,256株)。
3. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	505,721	1,684,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	505,721	1,684,610
普通株式の期中平均株式数(株)	19,337,422	19,348,123
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,999	-
(うち新株予約権に係る増加数)	22,999	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	684,500	1.5%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,612	45,116	5.0%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	95,175	5.0%	2028年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	47,612	824,791	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債のその他に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は固定負債のその他に含めて計上しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	52,071	43,104	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	852,229	1,940,609	2,764,687	7,215,726
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(は損失) (千円)	168,574	158,980	69,740	2,554,099
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (は損失)(千円)	119,309	127,325	40,476	1,684,610
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(は損失) (円)	6.17	6.58	2.09	87.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	6.17	0.41	8.67	84.98

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,180	1,319,097
営業投資有価証券	1 11,000,898	1 11,442,503
未収消費税等	5,183	6,790
前払費用	3,696	5,132
関係会社短期貸付金	-	2 587,500
その他	2 82,041	2 170,416
流動資産合計	11,472,997	13,531,439
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	9,250	9,250
関係会社株式	3,883,287	3,883,287
繰延税金資産	68,270	-
投資その他の資産合計	3,960,807	3,892,537
固定資産合計	3,960,807	3,892,537
資産合計	15,433,805	17,423,976

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	4,684,500
未払金	2,44,811	2,49,383
未払費用	2,106,115	2,98,286
未払法人税等	241,178	538,224
預り金	273,595	3,594
その他	6,993	12,504
流動負債合計	672,692	1,386,490
固定負債		
役員株式報酬引当金	-	232,794
長期預り金	2,145,091	2,145,091
繰延税金負債	-	184,768
固定負債合計	145,091	562,654
負債合計	817,784	1,949,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,073,650	4,073,650
資本剰余金		
資本準備金	1,823,650	1,823,650
その他資本剰余金	9,138,276	9,138,276
資本剰余金合計	10,961,926	10,961,926
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	619,036	2,100,454
利益剰余金合計	619,036	2,100,454
自己株式	1,634,759	1,634,759
株主資本合計	14,019,853	15,501,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	596,139	26,439
評価・換算差額等合計	596,139	26,439
新株予約権	29	-
純資産合計	14,616,021	15,474,832
負債純資産合計	15,433,805	17,423,976

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	1,378,562
経営指導料	1,189,596	1,237,400
自己投資事業収益	814,035	1,671,696
営業収益合計	1,003,631	3,287,658
営業原価	456,216	118,570
営業総利益	547,415	3,169,088
販売費及び一般管理費	1,253,807	1,268,041
営業利益	12,609	2,488,677
営業外収益		
受取利息	-	1,5010
為替差益	-	3,418
雑収入	929	1,570
営業外収益合計	929	9,998
営業外費用		
為替差損	110	-
支払利息	-	6,669
営業外費用合計	110	6,669
経常利益	13,428	2,492,006
特別利益		
新株予約権戻入益	-	29
特別利益合計	-	29
税引前当期純利益	13,428	2,492,035
法人税、住民税及び事業税	236,035	493,708
法人税等調整額	77,733	80,355
法人税等合計	158,302	574,063
当期純利益又は当期純損失()	144,875	1,917,972

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,066,183	1,816,183	9,138,276	10,954,459	1,179,576	1,179,576	1,591,901	14,608,317
当期変動額								
新株の発行	7,467	7,467		7,467				14,933
剰余金の配当					415,665	415,665		415,665
当期純利益又は当期純 損失（ ）					144,875	144,875		144,875
自己株式の取得							42,858	42,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	7,467	7,467	-	7,467	560,540	560,540	42,858	588,464
当期末残高	4,073,650	1,823,650	9,138,276	10,961,926	619,036	619,036	1,634,759	14,019,853

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	554,067	554,067	72	15,162,456
当期変動額				
新株の発行				14,933
剰余金の配当				415,665
当期純利益又は当期純 損失（ ）				144,875
自己株式の取得				42,858
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,073	42,073	43	42,029
当期変動額合計	42,073	42,073	43	546,435
当期末残高	596,139	596,139	29	14,616,021

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,073,650	1,823,650	9,138,276	10,961,926	619,036	619,036	1,634,759	14,019,853
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当					436,554	436,554		436,554
当期純利益又は当期純 損失（ ）					1,917,972	1,917,972		1,917,972
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,481,418	1,481,418	-	1,481,418
当期末残高	4,073,650	1,823,650	9,138,276	10,961,926	2,100,454	2,100,454	1,634,759	15,501,271

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	596,139	596,139	29	14,616,021
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				436,554
当期純利益又は当期純 損失（ ）				1,917,972
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	622,578	622,578	29	622,607
当期変動額合計	622,578	622,578	29	858,811
当期末残高	26,439	26,439	-	15,474,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資.....連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2 引当金の計上基準

(1) 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式	13,763,279	13,963,986

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、市場価格のない関係会社株式についても同一の内容であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しておりますが、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
営業投資有価証券	2,213,730千円	2,458,233千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	70,657千円	755,284千円
短期金銭債務	50,654	56,898
長期金銭債務	145,091	145,091

3. 保証債務

当事業年度より子会社の金融機関からの借入に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
-	- 千円 Mercuria SPV Company Limited	802,000千円

4. 当座貸越契約

当社は、当事業年度より必要に応じた機動的な資金調達を行うため、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	584,500
差引額	-	415,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
関係会社受取配当金	- 千円	1,378,562千円
経営指導料	189,596	237,400
出向負担金	160,742	194,116
その他の営業取引高	52,029	33,138
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	-	4,726

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
出向負担金	160,742千円	194,116千円
支払報酬	122,790	142,421
役員報酬	101,302	113,784
租税公課	79,811	96,166
役員株式報酬引当金繰入額	-	17,500

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式3,664,072千円、関連会社株式219,215千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式3,664,072千円、関連会社株式219,215千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,519千円	35,050千円
役員株式報酬引当金	-	73,377
投資有価証券評価損	180,444	180,721
関係会社株式評価損	5,971	6,146
営業投資有価証券の現物出資による調整額	180,924	180,908
非適格現物出資	104,270	107,335
その他有価証券評価差額金	141,897	315,075
その他	7,269	5,083
繰延税金資産小計	644,294	903,695
評価性引当額(注)	171,028	652,681
繰延税金資産合計	473,266	251,014
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	404,996	435,782
繰延税金負債合計	404,996	435,782
繰延税金資産の純額	68,270	184,768

(注) 当事業年度において、評価性引当額が481,653千円増加しておりますが、主な要因はその他有価証券評価差額金によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減額	1,273.7	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	356.2	16.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	98.2	0.7
タックスヘイブン税制	313.1	2.9
外国法人税額控除	233.0	1.0
外国法人税	49.9	-
その他	2.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,178.9	23.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

3 収益の認識基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式報酬引当金	-	232,794	-	232,794

(注) 当期増加額については、2025年1月1日付けで取締役に対する株式報酬制度の制度対象会社を、株式会社マーキュリアインベストメントから当社へ変更した事による役員株式報酬引当金残高引継額215,294千円と当期繰入額17,500千円の合計であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mercuria.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第5期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議事項）に基づく臨時報告書であります。

2025年9月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社マーキュリアホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない営業投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表において営業投資有価証券15,037,332千円を計上している。そのうち、市場価格のない株式及び市場価格のない株式等を保有する組合等への出資金等（以下、「市場価格のない営業投資有価証券」という。）は、11,385,910千円であり、資産合計23,468,847千円の48%を占めている。</p> <p>【注記事項】4 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法並びに（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない株式等については、主に移動平均法による原価法で評価されるが、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。</p> <p>会社の市場価格のない営業投資有価証券の評価において用いる実質価額には超過収益力が反映されている。従って、市場価格のない営業投資有価証券を評価する際には、超過収益力の評価が重要な要素となり、当該超過収益力が反映された実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行う必要がある。</p> <p>よって、実質価額の評価においては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、売上高やEBITDA（支払利息、税金及び税金等控除前利益）などの損益の状況、その他重要業績評価指標（KPI）の達成状況、投資時事業計画との乖離状況、資金繰り等を勘案の上、評価時点における超過収益力の毀損の有無を検討する必要がある。当該超過収益力の評価の基礎となる事業計画は、重要な仮定など不確実性の高い見積り要素を多く含んでおり、また、見積り要素の決定に際して経営者の主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価の決定方法、投資運用委員会におけるモニタリング及び承認手続を含む内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>また、当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、評価金額の重要性及び不確実性が相対的に高い銘柄を抽出し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の評価に関する判断の合理性を検討するため、投資運用委員会等の評価に関わる資料を閲覧した。 ・ 投資先の直近事業年度の財政状態及び経営成績を理解するため、投資先の決算書を閲覧した。 ・ 会社が作成した減損処理の要否を検討している計算シートの正確性を検討するため、当該計算シートの計算要素と計算要素の基礎となっている投資先の決算書を突合するとともに、当該シートの再計算を実施した。 ・ 投資先の事業計画に係る重要な仮定の合理性を検討するため、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、売上高やEBITDA（支払利息、税金及び税金等控除前利益）などの損益の状況、その他重要業績評価指標（KPI）の達成状況、投資時事業計画との乖離状況、資金繰り等について、会社の評価に係る資料や議事録の閲覧、過去の実績値との比較分析及び投資担当者への質問を実施した。また、投資先が属する業種に係る市場分析などの外部証跡を入手し閲覧した。さらに、仮定の重要性を認識するにあたり、感応度分析が必要と判断した場合には、監査人の許容範囲を設定し、経営者の見積額が当該範囲に含まれるかを検討した。 ・ 事業計画に対して実績が著しく乖離しており、計画の達成可能性に不確実性が高いと見込まれる銘柄については、必要に応じて投資担当パートナー等に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーキュリアホールディングスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーキュリアホールディングスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社マーキュリアホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない営業投資有価証券の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場価格のない営業投資有価証券の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。